

台湾情報誌

Jan
2023
1

Vol.982

交流

日台間における経済文化関係の維持



協会設立 50 周年台湾公式訪問 (左：大橋光夫会長、右：蔡英文総統)

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

2023
vol.982

1

目次

日本と中華民国との「別れの外交」 -最後の駐華大使・宇山厚、初代台北事務所長伊藤博教の事蹟- 川島真 ……	1
統一地方選挙民進党の敗北とその後の政局、兩岸「小三通」の再開 (2022年10月中旬-2023年1月上旬) 石原忠浩 ……	7
2022年第3 四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望 ……	15
2022年第3 四半期の国際収支統計 ……	23
片倉佳史の台湾歴史紀行 第二十三回 台湾縦貫鉄道を誌上体験 その2 (台北~桃園) 片倉佳史 ……	25
日本台湾交流協会事業月間報告 (12月実施分) ……	32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員も多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

当協会大橋光夫会長が、協会設立50周年に際し、12月15日(木)から17日(土)の日程で、約3年ぶり24回目となる台湾公式訪問を行いました。

日本と中華民国との「別れの外交」

—最後の駐華大使・宇山厚、初代台北事務所長伊藤博教の事蹟—

東京大学大学院総合文化研究科教授 川島真

1. 日華断交と「新常态」¹

1972年9月29日に日本と中華民国は断交した。その日、北京の田中角栄首相、大平正芳外相は台北に打電して、日中正常化を蒋介石総統に伝えた。

本日日本国政府と中華人民共和国政府との共同政府²によって、両国間に外交関係が樹立される運びになりましたが、私はここに過去二十余年間蔣総統がわが国及びわが国民に示された、深いご理解とあたたかいご配慮に衷心感謝の意を表すると共に、貴国民と日本国民との間に長年にわたって培われた友誼の精神は、わが国国民が閣下によせる深い尊敬の念とあいまって今後共両国民を結ぶきずなどとして変わらざるものであることを切に祈念する次第であります²。

この電報受け、中華民国政府が対日断交を宣言した。そこには田中首相、大平外相への批判とともに、日本国民の中華民国への友好的な友情を信じるという一文がその宣言に盛り込まれたのである。その一文こそが重要であり、台北にいた伊藤博教公使が中江要介に電話して「中江くん、あれ入ったよ」と伝えたものであった。

中華民国政府は、田中内閣の誤った政策がな

ら日本国民の蔣（介石）総統への深厚なる徳意に対する感謝と思慕に影響を与えるものではないことを信じて疑わない。わが政府はすべての日本の反共民主の人士に対して、依然、引き続きいて友誼を保持する³。（下線部-筆者）

これがその具体的な表現であった。「あれ」というのは、下線部のことを指す。これによって、日華間の経済・文化関係の維持が大きく前進したのである。

無論、東京では日本外務省の法眼晋作事務次官から彭孟緝駐日大使に、また台北では宇山厚大使から沈昌煥外交部長に対して、日中国交正常化とこれまで通りの外交関係は続けられない旨が伝えられ、ある種の公的な立場に基づく応酬があったことも知られているが、あくまでも9月29日の首脳間の電報と、それを受けた中華民国政府の断交声明が重要だった。それによって、社会文化関係の継続が大きく前進することになったのである。

こうした関係性がもたれることになったことには中華民国側の背景もある。すでに蒋介石総統は交通事故によって健康を害し、総統でありながら政務の第一線から引いていたが、蒋介石が1972年5月に「5選」されて総統に選ばれ、そののち6月1日に蔣経国が行政院長に就任していた。蔣経国は、のちの実務外交の基礎となる、断交後の国々とも経済文化関係などを中心に良好な関係を

1 本稿の叙述については以下を参照。川島真「中華民国外交档案に見る『別れの外交（日華断交）—椎名悦三郎の訪台を中心に—』」（加茂具樹・飯田将史・神保謙編著『中国 改革開放への転換—「一九七八年」を越えて—』慶應義塾大学出版会、2011年所収）。
2 「田中首相より蔣総統へのメッセージ」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0012）。
3 中江要介「[講演] 日中正常化と台湾」（檜山幸夫「[解説] 日中国交回復に伴う日華国交断絶における椎名悦三郎・蔣経国階段記録について—外務省参事官中江要介の会談記録『中江メモ』の史料論『社会科学研究』24巻1号、2003年、106頁）など。

築くという意味での「弾性外交 (flexible diplomacy)」の方針を出していた。これは1971年の国連脱退などを踏まえた政策でもあった。この「弾性外交」方針を示してから最初の主要「断交」国が日本であったのである。だからこそ中華民国も、日本と経済文化関係を新たに措定する、いわば「新常态」を受け入れたし、積極的に応じたものと考えられる。

2. 肅々と進む「別れの外交」と「日本モデル」

日華断交後、1972年12月1日、日本側は財団法人交流協会を、台湾側は亜東関係協会を設置して双方の経済文化交流業務を担当することとなり、それぞれが1973年1月に台北事務所、東京事務所を開設した。日本側の初代事務所長は、伊藤博教であったが、所長は公使級とされ、駐中華民国の日本公使がそのまま初代事務所長として横滑りしたことになる。

伊藤博教が初代の交流協会台北事務所長に就任したのは相応の理由があったと考えられる。周知の通り、日中国交正常化は1972年7月の田中角栄政権の成立を以て本格化するが、それ以前の佐藤栄作政権の時から日中交渉は進められていた。また、日本政府は、中華民国政府と外交関係を持ち続ける理由を国連代表権の所在に置いていると明言していたから、1971年に国連総会でアルバニア案が通って中華民国が国連から事実上脱退してから、日本による対中関係正常化は時間の問題だと思われていた。

田中角栄政権が成立し、中国との国交正常化に動き出した時、中華民国は当然これに強く反発し、日中国交正常化を可能な限り遅らせようとし、また国民党第六組組長の陳建中らは日本の保守政治家への「工作」を引き続き継続していた。だが、実際には中華民国側も断交を現実として受け入

れ、遅くとも7月末には日本側と断交に伴う処置や断交後の関係性について討議を始めていた。このような「善後」策をめぐって交渉の最前線にあったのが台北の日本大使館にいた伊藤博教公使であった。中華民国側は国内で威勢よく日本に厳しい言辞を宣伝レベルで繰り返し述べていたので、このような外交交渉は当然秘密裏に進められた。

7月27日、国民党中央常務委員会第286次会议において対日政策が議論され、「軽々しく断交を口にしない。軽々しく善後策について口にしない」といった原則の下に、日中国交正常化阻止のための宣伝工作が策定され⁴、8月12日には陳建中が訪日して帝国ホテルに陣取って対日工作を実施した。だが、8月15日に田中角栄首相は訪中と共に台湾との断交を示唆したのだった。

国民党や政治家が日本に対する政治工作や内外への宣伝工作を実施する中で、中華民国の外交部亜太司（アジア太平洋局に相当）は、1972年8月8日に断交後の経済貿易、交通、文化などに関する、断交後の善後措置に関する原案となる文書を起案し、部長級会議（大臣級会議に相当）の必要性を提案した。また11日に外交部は日本問題工作小組の会議を開催して、アメリカを通じた日本への抗議、また駐日大使を通じた抗議などとともに、各部局と断交後の善後策を講じることになった⁵。表面的には、8月8日に蔣経国行政院長が日本への抗議文を発し、また東京の彭大使も大平正芳外相に抗議するなど、抗議活動を活発化させていたが、実際には「断交後」を意識した実務交渉が進められていたのである。これは台北の外交部と日本の駐華大使館との間だけで進められたわけではなく、東京の駐日大使館と日本外務省との間でも進められていた。8月14日、中華民国の駐日大使館は台北の外交部に次のような電報を打った⁶。

4 「党中央政関単位關於阻止所謂『日匪關係正常化』問題会商結論分工表」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0010）。

5 1972年8月8日、「關於召集有關部會首長討論中日断交後經貿、交通、文化等事項、因應措施會議事」（中華民国外交部亜太司）、「各部会对日断交应变計畫及其擬交涉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.1/89001）。1972年8月11日、「本部日本問題工作小組會議記錄」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0010）。

6 1972年8月14日、駐日大使館ヨリ外交部宛絶対機密電（「本部会对中日断交之应变計畫」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.1/89003）。

我が国の利益から見れば、断交は望むところではない。ただ、情勢の推移の中で断交が避けられないならば、我が国としては状況に応じた対応をするしかないのではないかと思われる。今後も日本における対匪闘争と中日間の経済文化関係を維持するために、日本に拠点を設けるべきではないかと考える。すなわち、国家利益と将来への考慮から、我が国としては「政経分離」の原則に立って日本と交渉し、現在の経済文化関係を維持すべきではないかということである。この交渉は、断交に合わせて直ちに行うべきであり、この交渉の機会を失すると、挽回が困難になるのではないかと思われる。

この電報にあるように、中華民国外交部は断交を前提にして実務交渉を始める用意が十分にあったのである。この段階で中華民国側は、領事館の維持、遠東貿易服務中心のような組織を商務弁事処として残すことを想定していた。

8月15日、日中国交正常化の立役者の一人として知られる橋本恕外務省中国課長が、中華民国大使館の鈕永建公使、劉維徳経済参事を宴席に招待した。中華民国側は、敏感な時期であることを理由に個人の資格で二人に参加させた。ここで橋本課長は、9月下旬に予定されていた中日経済貿易会議を10月に延期（事実上の流会）することを提案し、さらに断交に向けて、あるいは断交後の善後策として13点を口頭で挙げたのだった。その13点は、(1)華僑居留問題、(2)民間航空運営問題、(3)ビザ問題、(4)貿易機構、(5)大使館財産処理、(6)そのほかの在日財産機構、(7)民間方式による分割払いローンの案件、(8)優待関税、(9)日本の華僑および投資、(10)日米関係、(11)大使館の閉館問題、(12)宇山大使の病状、(13)以上の諸点は法眼と橋本とが相談したものであること、であった⁷。この内容は、劉維徳参事官が自ら台北に戻って楊外

交部次長に直接伝えた。これらのやりとりが、日華間の「善後策」に関する事務レベル協議の始まりであった。これによって、「日本モデル」と言われるような、交流協会と亜東関係協会とによって担われる新たな実務関係が形成されていくのである。これはいわば、日本と中華民国との「別れの外交」であった。その交渉の現場は、東京というよりもむしろ台北であり、伊藤博教が中華民国外交部に発した数多くの「口上書」が、中華民国側の外交檔案には残されている（詳細は別稿に期したい）。

3. 椎名特使派遣交渉

こうした実務レベルでの「善後」対策とは別に政治レベルでの調整も進められた。それは表面的には椎名悦三郎・自民党副総裁の特使としての派遣であり、このほかにも水野清（衆議院議員）や松本或彦（自民党職員）など数名の「密使」が台北へと派遣され、台湾側からも辜寬敏らを通じた対日交渉がもたれようとしていた⁸。

椎名の特使派遣は、いわゆる「謝罪使」派遣とは異なっており、経済などの実務関係を残すことを求めようとしていたものと考えられる。ただ、中華民国側は国内外への宣伝政策において、「漢賊不両立」的な対応を行って、北京側と関係を正常化しようというのなら特使は受け入れられないなどとしていた。日本側でも橋本課長らは、中華民国側が特使を受け入れないのではないかとの懸念を強めていた。橋本としては、特使受け入れのための交換条件として、1960年代半ば以来、日本が中華民国に進めていた「ODA」を利用し、高速道路の北基段建設に関する円借款について、早々に輸銀総裁と経済合作会議の劉維徳参事官との間で署名することにしたいなどと述べ、中華民国側もこれを受け入れたのだった⁹。

だが、8月24日、台北の行政院第1287会議に

7 「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0012)。

8 田才徳彦「椎名悦三郎特使訪華－特使受け入れ交渉に関する一考察」（『埼玉女子短期大学研究紀要』44号、2021年9月）は、水野清「日中問題、椎名さんと大平さん」（自由民主党編『自由民主党党史：証言・写真編』自由民主党、1987年、238頁）に基づいて、水野は必ずしも椎名の意向で台湾を訪問したわけではないとしている。当時水野が台湾側に行っていた説明と照らし合わせながら、引き続き検証が必要だろう。

9 1972年9月2日外交部発、駐日大使館へ電（極密）（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）など参照。

において、中華民国側は日本側から正式な打診がないにもかかわらず、報道ベースの情報に基づいて、特使派遣について審議をしていたのである。ここでは、日華間に外交関係がある状態であれば、特使を受け入れないわけにはいかないとし、それが日本と北京との関係正常化に関わることなら従来通りの原則を述べるのみであり厳粛に対応するというにしたのであった¹⁰。

日本政府からの台北の大使館への椎名特使派遣を伝え、その受入を中華民国に求める訓令の発出は思いのほか遅れたようだ。宇山厚大使が8月28日に一時帰国の挨拶に中華民国の外交部を訪ねた時には、この話題は正式には提起されていない。実際には8月31日に伊藤博教代理大使が訓令を踏まえて台北の外交部に打診して、9月1日に午後外交部を訪問し、楊次長に対して、椎名特使の派遣とその目的（中華民国、および国民党領袖との率直な意見交換、中華民国側の日本政府への望みへの聞き取り、日本政府の真意の説明など）について説明した¹¹。また時期については9月11日以降と述べた。中華民国側は回答を保留した。日本側では、中華民国がすでに特使受け入れを決定しているとは知らず、受け入れが拒否されるのではないかと懸念があったことから、保守系議員たちが仕切りに、在京の中華民国大使館などへの働きかけを行っていた。

9月6日、伊藤代理大使が再び外交部を訪問したその日に、国民党中央常務委員会において、沈昌煥外交部長が椎名特使について報告していた。そこで沈部長は、椎名特使派遣の目的が単に日中国交正常化、日華断交のための説明にあるのではなく、断交後の経済文化関係の維持にあるとの見方を示した。沈は、「日華が外交関係を断絶して

から、経済・文化などの関係を維持していく方法を議論し、そうすることで台湾市場を保持して、中華民国との貿易における大きな利益を保持することを期すること」、「日本として将来の断交後の中華民国との経済・文化関係を維持することに精一杯努力しているという印象を造り出し、友好国や国内の親華人士の同情を誘うこと」だとしていた。興味深いのは、ここで沈部長がそうした椎名の目的について批判を加えたりはせず、中華民国が断交後の経済・文化関係の維持を重視するあまり、中華民国が日本と北京との関係正常化を認めたようにメディアに受け取られるようにしてはならないとしていた点だろう。沈は、この段階で特使を「友好訪問特使」ではなく、「工作訪問」と位置付けるとしており、接遇の準備に取り掛かっていることを伺わせた¹²。9月7日、東京で彭大使を訪れた宇山は、日中国交正常化に際しての台湾の扱いについて、日本は台湾を放棄しただけでその所属には言及しないとのスタンスであり、もし中国が所属についての言及を求めてきても、日本としてはtake note/acknowledge/respect/understandなどといった表現を用いるなどとして、中華民国側の理解を求めていた¹³。交渉は日中間だけでなく、日華間でも進められていたのである。中華民国側はすでに特使受け入れを決めていたのに、なかなかそれを明言しなかった。最後の調整は台北に戻った宇山厚大使が行った。9月8日、11日に中華民国外交部で調整を行い、特使の台湾訪問中に田中角栄訪中について発表しないことなどを外交部側が交換条件として提示し、宇山がその点を日本政府に確認し、13日になって外交部側から正式な回答があった¹⁴。このような田中の訪中日程をめぐる交渉は水野清議員と中

10 1972年8月30日外交部収、行政院秘書処ヨリ函「謹録院長指示事項、函請查照辦理」（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

11 1972年9月2日外交部発、「駐日大使館宛電」（極密）（「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

12 1972年9月2日？、「特使訪華之報告」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012/0011）。

13 「中日関係報告書」（日付未定、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

14 1972年9月11日外交部発、駐日彭大使宛電「椎名訪華事（極秘）」、1972年9月12日外交部発、駐日彭大使宛電（急極秘）、1972年9月13日外交部発、駐日彭大使宛電「椎名訪華事（特極秘）」、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

15 1972年9月16日外交部発、駐日彭大使宛電「報告」、「椎名悦三郎特使訪華」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所檔案館、012.22/89033）。

華民国の張群総統府資政（上級顧問）との間でも行われていた¹⁵。

中華民国側は、特使を迎えることにしたものの、出迎え、宴席などを「格下げ」にして対応することにした。1972年9月17日に椎名が台湾に行き、18日から19日にかけて沈昌煥外交部長、嚴家淦副総統、何応欽、張群らと会見した。椎名は当然批判されたが、椎名は決して「断交」という言葉は使用せずに、関係の継続を訴えた。時には「外交関係の継続」を示唆もした。だが、日本政府として中華人民共和国との国交正常化の方針が明確であったのであるから、この「関係の継続」は経済文化関係の継続を実質的には意味していたとも考えられる。台湾側の記録も見て、椎名による「(日華間の)外交関係の継続示唆」に注目した様子はない。台湾側も日本と北京との「正常化」の方針に変更の可能性があるとは思っていなかっただろう。椎名は田中角栄の親書を有していたが、そこにも「断交」の文字はなく、また9月29日に国交正常化がなされた際に台湾側に送られた田中総理電報でも、断交は使用されていなかったのである。この後、田中・大平の訪中が近づくと、中華民国からは政治外交関係なき経済文化関係の継続はあり得ないとの批判が展開されたが、実務レベルでの断交後に向けた交渉は継続されていた。

4. 断交後の「善後」措置

1972年9月29日、日中国交正常化がなされ、中華民国側が断交を宣言した。この日、『朝日新聞』が台北の伊藤博教公使を電話口呼び出して台北の街の様子を聞いている。

いままでのところ街は平穏だ。断交声明が出たのは午後十時半だったが、夜おそかったせいかまだ在留邦人からの反応はない。大使館の警

備も嚴重にやってくれているので、デモなどが押寄せる心配もない¹⁶。

台湾側が経済文化関係の継続を示唆していることは、日本側が椎名特使を派遣し、また中国との関係正常化に際して日華平和条約に触れなかったためだなどと予測している。また断交に対しての台北の日本大使館の反応について伊藤公使は次のように語ったようだ。

台北の日本大使館では、声明が出るということで館員が待機していた。現地時間で夜十時半、「断交」という連絡がはいても「やっぱりそうか」という程度で、館員の間ではあまり反応がなかったという。伊藤公使の話では、旅行者はこれまでのところ多少減ってはいるようだが、ふだんとあまり変わりなく過ごしている。「断交」との連絡がはいたあとも、在留邦人や旅行者から、まだ問い合わせもないという¹⁷。

こののち、それまで同様に外交当局によって断交後の善後措置が図られていった。ここで日華協力委員会や中日合作策進委員会などの組織はその善後措置の策定に深く関与はしていない。断交から二週間を経た10月12日、外務省アジア局中国課が「今後の日中、日台実務関係の具体的とりずめ方」という方案を策定している¹⁸。ここで、「コンタクトポイントの母体」が「東京に本部を置く公益法人」とし、その「事務所を台北に設置する」といったこと、また「在台事務所は伊藤公使を長とし、外務3名、通産2名、大蔵1名、農林1名の構成とする」などと具体的な方針が定められたのだった。以後、実務交渉が進められていったことは先行研究が示している通りである。

10月26日、東京と台北それぞれの大使館が国

16 「平穏な装い 台北の町 邦人の生命心配あるまい 伊藤公使語る_日台関係」(『朝日新聞』1972年9月30日)。

17 「平穏な装い 台北の町 邦人の生命心配あるまい 伊藤公使語る_日台関係」(『朝日新聞』1972年9月30日)。

18 1972年10月27日「今後の日中、日台実務関係の具体的とりずめ方」(外務省中国課、(極秘無期限)、歴史資料としての価値が認められる開示文書(写し)、CD番号6、整理番号0)、田才徳彦「断交後の日台関係－実務関係の維持をめぐる」(『埼玉女子短期大学研究紀要』46号、2022年9月)参照。この論文は一部川島真前掲論文と内容が重なるが、このような外務省の情報公開制度を用いた開示文書を用いており、合わせて参照されたい。なお、断交後の関係形成については丹羽文生「断交後の日台関係－「交流協会」と「亜東関係協会」設立の政治過程－」(『拓殖大学台湾研究』2号、2018年3月)も参照されたい。ただ、丹羽論文は川島真前掲論文を先行研究として取り上げていない。

19 「日台の大使館 国旗掲揚廃止」(『朝日新聞』1972年10月28日)。

旗掲揚をやめた。報道によれば、宇山大使が引き上げるのは、「“残務整理”の名目で台湾に残っている宇山大使が引き上げるのは、台湾で日本大使館に代わる窓口が設置されてからだとしている。これに対応する形で台湾側の窓口も我が国に設けられることになるが、こうした双方の窓口設置をめぐる日台関係者の話合いがまとまるまでにあと一カ月程度はかかるというわけだ」などとされていた¹⁹。12月15日、台北の日本大使館は閉鎖され²⁰、外務省は台北の大使館と高雄の総領事館の職員に帰国命令を出した²¹。

日中国交正常化については、田中角栄・大平正芳という政治家と、外務省中国課長の橋本恕という官僚が主導したとされるが、日華断交の方はどうであっただろうか。この部分でも政治家の主導性もあり、椎名悦三郎や大平正芳、そして田中角栄首相の存在が重要となるが、「別れの外交」の全体像から見れば、外交官の果たした役割もまた大きかった。特に台北の宇山厚大使や伊藤博教公使の役割が重要だった。日中国交正常化交渉では、事前に外交関係がないことから外交ルートの役割が一定程度相対化されるが、日華断交交渉では日華間に外交関係があるがために、その外交関係を断絶する交渉において外交官の大きな役割を果たす余地があった。

これまで政治家や関係者の回想などをもとに研究されてきた日華断交だが、日台双方で外交文書が公開される中で、次第にその外交ルートでの断行交渉、すなわち「別れの外交」のプロセスが明らかになってきた。本稿で紹介したのはその一端である。東京の外務省はもとより、台北の宇山や伊藤は、日華間の外交関係を断絶させながらも、経済文化関係の維持のための方向づけをし、そしてそれを具体化した。そして伊藤は引き続き現場に残り、初代の台北事務所長となった。伊藤が引き続き台北に残ったのは、外交関係の「断絶」の中における「継続性」を示すものでもあっただろう。伊藤は、彼らの策定した、交流協会と亜東関係協会との関係がソフトランディングし、航空協

定などをはじめとする新たなルールが策定されていく過程を見届けることになるのだった。

20 「業務を打ち切り閉鎖 国府大使館」（『朝日新聞』1972年12月27日）。

21 「台北大使館員帰国令」（『讀賣新聞』1972年12月16日）。

統一地方選挙民進党の敗北とその後の政局、 兩岸「小三通」の再開

(2022年10月中旬-2023年1月上旬)

台湾・政治大学日本研究プログラム助理教授、国際関係研究センター助理研究員
元(財)交流協会台北事務所専門調査員 石原忠浩

【概要】

11月下旬に実施された統一地方選挙は、民進党が惨敗し蔡英文総統は兼務していた党主席を辞任した。主席補欠選挙には頼清徳副総統が出馬し、当選した。12月下旬、蔡総統は兵役期間を現行の4か月から1年に延長する決定を下した。12月に入り中国政府は台湾製食品の一時輸入停止措置を発表した。12月22日、台湾政府は中国沿岸部の金門島、馬祖島と対岸の廈門、福州を船便で繋ぐ「小三通」が春節期間限定の特別便として約3年ぶりに就航すると表明し、1月上旬から実施されている。12月には、萩生田自民党政調会長、世耕参院幹事長ら自民党関係者が相次いで訪台し、台湾要人と会談した。

1. 統一地方選挙関連

(1) 選挙直前の情勢 コロナ禍の選挙で民進党は 金権腐敗政治打破訴えるも不発

選挙前1ヶ月の段階で、各種世論調査では民進党の苦戦を報じた。国民党は、堅調な戦いぶりを示し、現有14ポストの維持に自信を見せた。民進党は現有ポストを保持し、台北、苗栗など接戦県市で勝ち抜く意欲を示した。

11月に入ると、民進党は蔡総統が従来の「抗中保台」(中国に抵抗し、台湾を護る)に加え、「終結黒金、贏回正義」(金権腐敗政治を終結させ、正義を取り戻せ)を提唱し、新たに選挙の軸に掲げた。「黒金」とは、黒道(暴力団)が絡んだ金権腐敗政治の意味であり、民進党が国民党を批判する際に使用されてきた。民進党が新たなスローガンを提起した背景には、接戦とされた宜蘭県の国民党現職の林姿妙県長が汚職やマネーロンダリングの嫌疑で起訴されていたほか、国民党県議で党規に違反し無所属で苗栗県長選挙に出馬した鍾東錦氏は過去に傷害致死罪などの前科があり、彼らを意識したものとみられ、民進党が保守カードを捨て、全面反攻に舵を切ったとの論評が見られた。

11月10日に台南で工場と現職市議の事務所で88発の銃弾が撃ち込まれる事件が発生した。その後、同工場の元持ち主は民進党中央執行委員の郭再欽氏(その後辞任)がかつて所持していた工場と郭氏と親しい謝財旺市議(無所属)の事務所であったことが分かった。本選挙で謝市議は立候補せず、娘の謝舒凡が民進党公認候補で出馬していた(選挙では当選)。銃撃事件自体は、死傷者もなく、警告の意味合いが強い性質であったと報じられたが国民党の謝龍介台南市長候補は、黄偉哲市長と関係の深い人物がトラブルと関係があり、台南の治安の悪さを批判し、銃撃事件に巻き込まれる民進党関係者の背景に疑義を呈したことで、民進党が「黒金政治」の打破を掲げた矢先に民進党のイメージに傷をつけることとなった。

選挙戦終盤では、激戦の台北市長選挙で蒋萬安候補が立法委員を辞職した。台湾の公職選挙法では、公職の身分を擁したまま、他の公職選挙への出馬が可能であり、現職を有した状態での選挙出馬という意味で「帯職參選」と呼ばれる。今回の選挙でも現職12人の立法委員が県市長選挙に出馬しているが、政党別では民進党7、国民党3、民衆党2であった。国会に議席を有する政党の中で、唯一「帯職參選」をしていない時代力量は、

「現職の立法委員が給与をもらったまま選挙に専念している」と他党を批判したが、民進党、国民党などにとっては、制度上違法でない限り、最も当選しそうな人物が落選して職を失うリスクを回避し、他の公職選挙に参戦できる利点があるので、法改正には消極的である。

今回の蒋候補の選挙直前になっての立法委員の辞任は自ら退路を断ち、自陣営を引き締め、支持者への投票を呼び掛ける劇薬を投じる意味がある。実際、蒋萬安の支持率は、ほとんどの世論調査で他候補をリードしており、最後の追い込みであるとみなされた。

2週間前の段階で各陣営は、民進党が現有7ポスト死守に楽観的姿勢を強調、国民党は北部4市全勝と鼻息が荒く、民衆党は台北市か新竹市で1ポスト狙いという様相であった。

(2) 選挙の結果

11月26日に投開票が行われた選挙結果は、国民党が「首都」台北、最大都市新北のほか、基隆、桃園など首都圏4県市で全勝し13ポストを獲得し勝利した。民進党は、重点選挙区とみなした台北、桃園で惨敗したほか、新竹市も落とし北中部は全滅し、嘉義県以南の南部4県市と国民党の分裂で漁夫の利を得た澎湖県の5ポストの獲得に終わり、1986年の建党以来最悪の結果となった。2024年の次期総統選挙出馬を目論む柯文哲台北市長率いる民衆党は、現職立法委員を擁立した新竹市で勝利した。国民党系候補が分裂した苗栗県、金門県は無所属候補が勝利した。表1は直轄市長選挙の当選者と所属政党を記した。

今選挙の投票率は、冷めた選挙と言われた通り、直轄市長選挙は前回から6%以上も下がり初めて60%を下回る59.86%、非直轄県市長選挙の投票率も前回から4%以上も下回る64.2%であった。(表2) なお候補者が選挙期間中に逝去し延期された嘉義市長選挙は12月18日に行われ、国民党が勝利し最終的なポスト数は国民党14、民進党5、民衆党1、無所属2となった。

今年3月に立法院で可決していた18歳以上に投票権などの公民権を付与する憲法修正案は、同意票(564万票)が反対票(501万票)を上回っ

たが可決条件である総有権者数の過半数に届かず、否決された。(表3)

県市議員選挙は、国民党が当選者数、得票率とも首位の座を死守したが、議席数及び得票率は微減し、民進党は前回の選挙に比べて議席数と得票率は微増した。台湾民衆党は、台北や新竹市以外では伸び悩んだが14議席を獲得し、第三党の地位を確保した。時代力量は6議席に終わり退潮が明白となった。独立派の基進黨は南部で2議席を獲得した。(表4)

2. 統一地方選挙後の情勢

(1) 民進党主席補選関連

統一地方選挙の大勢が決した後、蔡総統は兼務する党主席の辞任を表明した。蘇貞昌行政院長も辞任を申し出たが、蔡総統に慰留された。勝利した国民党は、朱立倫主席が「台湾住民が国民党に機会を与えた。台湾民主の勝利は民進党陣営の勝利ではない」とし、有権者の期待に応えていくと強調した。一方、次期国政選挙に関しては、この戦いはまだ終わっていないとして、延期された嘉義市長選挙、1月と3月の立法委員補選に全力を傾けるとして、次期総統選挙に関する議論は暫時封じることになった。

民進党は、翌週に開催した中央常務委員会で高雄市長に再選された陳其邁を代理主席に選出し、敗戦から謙虚に民意に向き合う姿勢を強調し代理主席選挙を1月中に実施すると発表した。当初は、鄭文燦前市長、潘孟安前屏東県長、蘇嘉全台湾日本関係協会会長の名前が挙がったが、鄭氏が党内有力派閥の関係者と会合し党主席選挙出馬での協力を求める動きが活発化したが、12月2日に台湾大学が鄭氏の台湾大学修士論文の一部が盗用と認定され学位が取り消された。鄭氏は謝罪するとともに大学の決定を受け入れ、行政訴訟は行わないと表明した。この新事態により、鄭氏は主席選挙出馬に向けた動きを停止し、党内の有力派閥は様子見となった。一方で、ポスト蔡英文の最有力候補とされ、今選挙でも比較的ダメージの無かった頼清徳副総統の動向に注目が集まった。

12月7日に総統府報道官は頼副総統がコロナに感染し在宅療養中であることを報告したが、翌

表1 直轄市長の当選者と所属政党

直轄市	当選者	政党
台北市	蔣萬安（43）新任	国民党
新北市	侯友宜（65）再選	国民党
桃園市	張善政（68）新任	国民党
台中市	盧秀燕（61）再選	国民党
台南市	黄偉哲（59）再選	民進党
高雄市	陳其邁（57）再選	民進党

資料元：中央選挙委員会、111年直轄市長選挙、
<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election/ElecTickets?dataType=tickets&typeld=ELC&subjectId=C1&legislId=00&themeld=05cc7b904c7a30cc7c88d5b10898c98e&dataLevel=C&prvCode=00&cityCode=000&areaCode=00&deptCode=000&liCode=0000>

8日に頼副総統は自身のフェイスブックで党主席補選への出馬を表明し、蔡総統も支持と祝意を示したと指摘した。有力候補とみられた鄭氏は自身の補選不出馬を表明し、次期総統候補は頼副総統しかないと明言した。その後は、党内有力者の頼氏支持の声明が相次いだ。14日に、頼氏は自身の体調を考慮し、主席選挙の登記に鄭麗君元文化部長を派遣し代理手続きを行った。これにつき台湾メディアは、早くも民進党の総統選挙は「頼鄭ペア」が浮上したと報じた。

頼副総統は、12月21日から「向党員報告」（党員への報告）と称する座談会を新北市から

開始し、党員に対し自身の政見を発表するとともに今選挙の敗北や最近の施政に対する批判を聴取する地方行脚を行っている。

過去に7回実施された民選総統選挙で民進党は1996年、2008年以外は全て男女、女男ペアでの出馬であり、台湾各紙は女性の副総統候補として、蕭美琴駐米代表も有力候補に挙げていた。

12月5日付の聯合報は、今回の選挙を回顧して、県市長選挙の得票数に注目し、民進党と国民党の二大政党は2018年の選挙と比べて55万票が消失し、2024年の国政選挙に向けて「失われた中間層、無党派層の取り込みが課題である」と報じた（表5）。今選挙で大勝した国民党が歓喜する事が無かった背景には、自党の支持が伸びているわけではないとの理解があった。

民進党の主席補選は頼副総統が唯一の候補者となったことで、ポスト蔡英文は頼氏を中心に進むと予想されているが、蔡総統は後述する12月27日の兵役期間延長に関する記者会見での質疑応答

で「頼副総統は適当な後継者か」という問に対し、「私はそうだと思う」と回答し、その理由として「彼は政界での経歴も長く、彼の人物像は皆さんも良く知っている、総合的な評価をすれば、私の答えは（後継者は）彼である」と発言した。また、副総統が党務を担う事で蔡総統との仕事の分担は重ならないかとの疑義に対しても、「私たちは日頃から、幅広い問題で頻繁に意思疎通しており、問題はない」との見方を示した。蔡総統の発言は、次期総統候補は次期主席の頼副総統に絞られつつあることを確認することになった。その後、1月15日に実施された補選で頼氏は当選し、18日に新主席に就任した。記者会見では、「台湾はすでに独立主権国家であり、独立宣言をする必要は無い。中華民国の主権は中華人民共和国とともに隷属しない」と指摘するなど、現状維持路線を堅持する姿勢を強調した。

一方で、同席していた蘇貞昌院長の辞任を含むを内閣改造の問題については、「時機が来たら皆に報告する」と明言を避けた。同会見について、国民党報道官は蔡総統が頼氏を自分の後継者と明言したのは珍しいが、蘇院長の進退に対しては曖昧な態度に終始しており、「保頼棄蘇」（頼氏を護り、蘇氏を放棄した）かのように論じた。

12月28日に民進党は、統一地方選挙敗北直後の11月30日に成立した「選挙研究チーム」が党内関係者から聴取した内容を整理し、同チームの召集人であった鄭文燦前桃園市長が選挙検討報告を発表した。

同報告では民進党が選挙で敗北した背景を外部要素、内部要素に分けて整理した。外部要素では、

コロナ禍で国民生活の圧力の高まり、ウクライナ戦争後に関心が高まった兵役延長問題、世界的な物価高による国民生活の圧力の高まり、論文盗用事件の余波、暴力団及び治安問題への対応を挙げた。内部要素はコロナの影響で候補者の選出が遅れ、選挙活動に向けた組織運営に支障をきたした、台北市など重要選挙区における情勢掌握不足、議題設定及びネットによる宣伝戦の在り方などを挙げた。

質疑応答で鄭召集人は蔡総統の責任に触れなかったこともあり、多くのメディアは「敗戦検討と言いながら、蔡英文への検討は無しか」と批判的に報じた。

春節に長期休暇のある台湾は、年末年始に長期休暇はなく、政治家も例外ではない。大晦日に蔡総統は国家安全会議を召集し経済財政問題について集中的な議論を行い、今年度の税収が予想を上回り、余剰金の約1800億元を国民に還元する方

向で検討するよう指示した。その方法については、以前実施した消費券方式なのか、現金給付なのかは明言しなかったが、民進党の一部立法委員からは国家利益の立場から、安易な現金給付に疑義を呈する見方も飛びだした。野党からは現金給付が行政諸費用やコスト削減になるとの強い主張が展開された。

元日、蔡総統は早朝6時からの新年国旗掲揚式典に出席後、総統府内で新年談話を行い、記者との質疑応答で税収還元に対して「お金は最も必要なところに使うことになる」と発言し、現金給付以外の方法に傾いていると報じられた。また選挙敗戦検討に関し、自分が党務も政務も責任を負うと強調し、内閣人事については、決定後に報告するとの発言があった。

税収還元問題に関しては、現金給付に期待した世論を背景に民進党の立法委員の多くが、異口同音で国民の多数は現金給付を望んでいるとの主張

表2 2014年以降の統一地方選挙の投票率、主要政党得票率の推移

	投票率		非直轄県市長政党得票率		直轄市長政党得票率	
	非直轄県市	直轄市	国民党	民進党	国民党	民進党
2014	70.4%	66.31%	40.48% (5)	46.66% (9)	40.81% (1)	47.97% (4)
2018	68.87%	66.11%	48.80% (12)	38.07% (4)	48.79% (3)	39.66% (2)
2022	64.2%	59.86%	47.69% (10)	41.02% (3)	51.09% (4)	41.89% (2)

資料元：中央選挙委員会、111年直轄市長選挙選挙概況、<https://db.cec.gov.tw/Visual/Mayor?dataLevel=C&legisId=00&typeId=ELC&subjectId=C1&themId=05cc7b904c7a30c-c7c88d5b10898c98e> などを中心に整理。

表3 憲法修正の投票結果

有権者数	投票数	同意票	不同意票	投票結果
19,238,392	10,663,529	5,647,102	5,016,427	否決

資料元：中央選挙委員会、憲法修正案公民複決第1案、2022年11月26日
<https://referendum.2022.nat.gov.tw/zh-TW/indexP.html>

表4 県市議当選者の政党別内訳と得票率

政党	当選者数	得票数	得票率
中国国民党	367	4,306,343	37.75%
民主進歩党	277	3,796,575	33.28%
台湾民衆党	14	456,627	4.00%
時代力量	6	177,666	1.56%
台湾基進黨	2	124,070	1.09%
無所属	227	2,246,798	19.69%

資料元：中央選挙委員会、議員選挙 政党得票数など、2022年12月1日、
<https://vote.2022.nat.gov.tw/zh-TW/indexP.html>

がされ、総統府と行政院も「支給方法はまだ決まっていない」と対応に追われたが、3日になって蘇院長は現金給付に言及し、蔡総統もフェイスブックで現金給付によって国民全体で享受する方案になるとの方針転換を示した。そして、翌4日には全国民へ一人当たり6000元（約26000円）の現金給付の方針を表明し、早ければ3月にも給付できるとした。また中低所得者に対しては、1年間限定で毎月それぞれ500元、750元を支給することも説明された。在台外国人については、過去の五倍券などの慣例に基づき、配偶者や居留証を有する者や外交官などに適用できるか否かを検討中と説明された。

(2) 県市議長選挙と収賄嫌疑による捜査

12月25日、新任の県市長就任式と同時に県市議長選挙が行われた。県市議員は前述のように国民党が民進党の首長を務める県市でも優勢であり、議長ポストも国民党の圧勝が予想されたが、民進党は高雄市で無所属議員、基隆市で親国民党と協力するなど、複数の県市で他党議員を抱き込み、嘉義県、台南市、高雄市、基隆市の4県市で議長の座を奪取した。国民党は16県市にとどまった。基隆市では初の民進党籍の議長が誕生した。

しかし、民進党には年明けに激震が走った。1月3日に検察警察など122人を動員して昨年末の台南市議長副議長選挙で当選した民進党籍の邱莉莉議長、林志展副議長のほか、党意に逆らい民進党候補に投票した国民党市議3名及び無所属市議1名のほか、11月の銃撃事件の「被害者」とされた郭再欽前民進党執行委員などの事務所および自宅を家宅捜査し、事情聴取を行った。台南の警察当局は、11月の銃撃事件を捜査する過程で、今回の正副議長の収賄に関する重要な情報を掌握したとして一斉捜査に乗り出し、証拠品などを押

収した。黄台南市長ほか、民進党政権要人も概ね、検察の捜査を尊重すると冷静な態度を示しているが、民進党政権に打撃となるのは間違いない。

(3) 台北市立法院補選

蔣萬安の台北市長就任のため欠員となった台北市第3選挙区の立法委員補選は、1月8日に投開票が行われ、国民党の王鴻薇台北市議が民進党の呉怡農候補を退けて初当選した。王市議は、先の統一地方選挙において林智堅前新竹市長の修士論文盗用を告発するなど、国民党陣営では、国民党勝利の功労者とみなされ、異例ともいえる市議再選直後から補選に投入し、基礎票を固め手堅く戦い、勝利した。民進党の呉候補は、2020年の選挙において蔣市長に善戦したことで、今回の補選で再度挑戦したが、敗退した。

民進党は、「延長戦」で嘉義市長選挙に続き二連敗となったが、次は3月4日に予定されている南投県第2選挙区の補選である。民進党は先の県長選挙に出馬し落選した蔡培慧前立法委員を擁立したが、国民党も二期八年の南投県長を退任したばかりの林明溱氏を擁立しており、民進党の苦戦は必至とみられている。

3. 兵役延長問題

12月27日、蔡総統は国家安全会議を主催し、「国防兵力構造調整強化方案」を採択し、同日の記者会見で兵役期間を現行の4か月から1年間に延長すると発表した。蔡総統は「義務兵役期間の延長は困難な決定であったが、戦争への備えがあってこそ、戦争を回避できる」として国民へ理解を求め「米国からの圧力はない」と強調した。

会見では、兵役期間中の給与を現行の6510元から大幅に引き上げ、衣食住負担も含めた給与は志願兵の2等兵の待遇に相当する26307元（1

表5 統一地方選挙の二大政党得票率の推移

年	民進党	国民党
2014年	583万票	499万票
2018年	489万票 (-94万)	610万票 (+110万)
2022年	474万票 (-15万)	570万票 (-40万)

資料元：聯合報、九合一選挙 消失的選票去哪了、2022年12月5日、版3。

元約4.3元計算で113120円)となり、1年間の兵役期間は労働として計算され退職金の労働年数に1年加算されることになる」と説明した。待遇の改善は台湾の最低賃金26400元、時給176元に合わせたものになった。新制度は、2005年出生以降の男子を対象として、2024年から実施するとした。

与党寄りの自由時報は、「蔡総統は男性が出来なかった事をした」と題するコラムで、蔡氏は2020年の総統再任後に総統府内に国防部関係者を中心に特別チームを立ち上げ、全面的な国防戦略を検討するよう命じ、準備をかけて練ってきた政策であったと強く支持した。

台湾における兵役期間は、「反攻大陸」を軍事戦略に置いていた戒厳令時代は、事実上3年間であったが、民主化後の1990年に2年となり、2000年以降随時短縮され、2008年には1年、2013年以降は4か月にまで短縮されていたが、4か月の軍事訓練では実戦に耐えるものではないとの指摘がなされ、中国との緊張の高まりもあり、台湾の国防関係者だけでなく、台湾にとって主要な武器購入国である米国からも懸念される声があがっていた。

ウクライナ戦争の勃発もあり、2022年3月には軍人出身の邱国正国防部長が立法院で兵役期間の延長の必要性に触れ、政府筋も期間延長について検討を重ねていることを認めていたが、待遇改善や国防戦略の検討、そして選挙で争点化する事を配慮して、選挙後に公表された。

台湾世論の反応は如何なるものであったのか？蔡総統が12月27日に正式に兵役期間の延長方針を発表後にTVBSが行った最新調査では、「兵役1年の延長」に対し支持71%反対16%、「兵役延長に伴う待遇」に関しては、合理的57%給与が多すぎる25%給与が少なすぎる6%と前向きな回答が多数を占めた。「兵役延長問題は米国の圧力があつたと思うか」の問いには、ある35%ない42%であった。「中国が武力侵攻した際に台湾防衛のために戦うか」の問いには、「戦う」63%が「戦いたくない」23%を大きく上回った。この「戦うか」の設問は2022年3月時の調査と比べてもほとんど変わっていない。

国民党など野党は民進党政権に「中国との対話も重要だ」と注文をつけ兩岸関係の緊張緩和を促してはいるが、兵役期間延長に関しては、概ね支持しており、2023年1月現在の台湾では政争の具とは化していないことを指摘しておく。

4. 兩岸関係

(1) 中国による台湾食品輸入一時停止の衝撃

選挙後に兩岸関係も動き出した。12月8日に台湾各紙は2021年4月に公布された中国政府の食品輸入に関する新制度で、世界の業者が中国に食品を輸出する際には新たな手続きが必要であると公告し、台湾の約3千近い業者も再手続きをする必要に迫られていたが、多くの企業で手続きが完了しておらず、中国税関から暫時輸入停止措置がとられ、その中でも水産物に関しては、800件の業者のうち、1件しか許可されておらず、大きな影響が出ていると報じた。

この事態に対して農業委員会、經濟部など政府関係者は業者に対して追加書類の提出などを促す一方で、台湾企業が差別的扱いを受けている可能性にも触れ、中国以外の地域に輸出先を振り向けるための支援を行うと報じた。10日になると、現段階で対中輸出食品の75%が輸出停止措置に遭い、台湾ビール、金門高粱酒、ウイスキーのKAVALANのほか炭酸飲料の黒松沙士なども含まれると報じた。ビールの中に高粱酒が入ったショットグラスを飲み干す「深水爆弾」に例えて、今回の中国の措置は台湾食品業者に対する深水爆弾だと報じた。国民党など野党からは政府の不作為、怠慢を批判し、「抗中保台」を主張するばかりで、中国側と意思疎通が出来ていないと厳しく批判した。

13日には中央政府の対応に業を煮やした国民党の金門選出の陳玉珍立法委員、次期金門県長の陳福海氏などが福建省を訪問し中国側関係者と意思疎通を行い、台湾側業者の切実な事情を説明し善処を求めたところ、中国側からは、「技術的な問題であり、必要な書類を再提出すれば、輸入許可は出るはずであり、台湾業者に嫌がらせをしているわけではない」との説明を得たとの交渉内容が台湾メディアに紹介された。

台湾事務の主管機関である国務院台湾辦公室報道官は、19日の記者会見で台湾に不公平な要求をしているとの指摘は不正確であり、問題を複雑化しているのは台湾側であるとの主張がなされた。

(2) 小三通の再開

12月23日、大陸委員会は春節前後の特別案件として、金門島、馬祖島住民と中国人配偶者に限定した対岸福建省との旅客船の就航許可を1月7日から2月6日の期間限定で交通部に申請すると発表した。蘇院長は、本案件は、将来の小三通旅客運輸の正常化に向け参考になるものであると指摘した。本案件によると金門からは1日1往復で618人、馬祖からは週2往復で580人が往来可能であるとしているが、国民党は春節期の旅客の往来需要は数十万人であることを考えると不十分であり、中国で働く「台商」、留学生には適用されず不公平であるとして、規模の拡大と対象者の緩和を求めた。

2001年から、大三通に先がけて実施されたきた小三通は離島の金門、馬祖と対岸の廈門、福州との往来を緊密にし、コロナ禍前の2019年には過去最高の約196万人が往来していたが、中国でコロナ感染者が急増し始めた2020年2月10日から往来を停止し現在に至っている。

適用範囲を限定した点について、大陸委員会は最近中国においてコロナ感染者が増大していることと金門、馬祖は医療資源に乏しい事を理由に挙げて理解を求めている。

1月7日、中断から3年を経て小三通の「復航」が実現した。当日は復航を祝う儀式が金門の港で行われ、邱太三大陸委员会主任委員、陳福海県長及び陳玉珍委員ら関係者が多数参加した。復航第一便は、故郷の人々を迎えに行くとして県長ら総計25名の政府関係者とメディア関係者を載せて廈門港に向かい、現地では龍明彪国台辦副主任及び福建省関係者などから盛大な出迎えを受けたと報じられた。邱主任は兩岸の秩序ある交流の起点として引き続き推進していく期待を示した。朱立倫主席は、兩岸交流の開放は如何なるものでも望ましいものだが、中国大陸に在住する台湾同胞の往来を促すため、更なる開放が必要だと強調した。

台湾政府は、1月1日から1ヵ月の限定措置として中国本土からの台湾入国者に対して入国時にPCR検査を受けることを義務化し、陽性者に関しては5日間の完全隔離（抗原検査で陰性なら6日目から外出可能）、陰性者に対しても7日間の自主防疫を実施し、入国後も2回の抗原検査を求めている。1月1日から5日までの中国からの入国者の空港での検査による陽性率は21%と報告され、小三通入国者の陽性率が注目されたが、初日は37人の入国者の内、7人が陽性反応を示し、陽性率は18.9%であり、概ね予想範囲内であったと報じられた。

小三通の再開はコロナ禍で3年間中断してきた市民交流の復活の始まりであり、陳玉珍委員が「破冰之旅」（氷を砕く旅）と述べたようにコロナ禍で対立と緊張が高まった兩岸関係の改善の契機となることが期待されている。

5. 日台関係

(1) 柯文哲台北市長の沖縄訪問

柯文哲台北市長が、統一地方選挙後の12月1日から2泊3日の日程で都市交流の名目で沖縄を訪問した。滞在中には玉城知事を訪問し、台湾でバスやMRTの乗車から買い物まで最も利用されているICカードの「悠遊カード」をアピールした。同カードは、日本の水際対策が緩和されたのに合わせたかのように11月7日から沖縄県の2000近い店舗で使用が可能になっていた。沖縄県を訪れる外国人観光客では国・地域別では台湾が1位であり、新型コロナ流行前には、年間約90万人が沖縄を訪れていた。柯市長からはポストコロナの時代に台湾と沖縄の交流が盛んになることを期待しているとの発言がなされた。

(2) 萩生田自民党政調会長の来台

12月10日-12日の日程で萩生田自民党政調会長が来台した。自民党の政務三役の訪台は19年ぶりであった。10日、総統府で蔡總統と会談した際に、蔡總統から「萩生田政調会長は安倍元総理と同じ台湾にとって大切な友人である」とし、「我々は安倍元総理の逝去を悼み葬儀への代表団を派遣した」と述べた。さらに、「近年、台日関

係はますます緊密になっており、日本政府が国際社会の場において台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、国際社会に台湾海峡の安全問題と呼びかけている事に感謝する」との発言がなされた。

萩生田会長からは、安倍元総理の葬儀に対する台湾代表団の出席に感謝を述べたほか、安倍元総理が望んでいながら叶えられなかった李登輝元総統の墓前で安倍氏に代わって哀悼の意を伝えるつもりであると述べているところがあった。

翌11日、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会の共催による「日台関係シンポジウム」（台日関係永續論壇）が開催され、同シンポジウムに出席した萩生田会長は、講演で、日台友誼関係は50年目に入り、100年に向けてパートナー関係の格上げを展望すると述べ、半導体及び先進技術協力、エネルギー協力の機会を強調するとともに、CPTPPに関しては台湾の加盟を支持するとともに残された日本食品の規制の解除に期待すると指摘した。

同会議には、日本側からは小野寺元防衛相、鈴木馨祐議員、三宅伸吾議員のほか、元外交官、学者などが出席した。台湾側は蘇嘉全台湾日本関係協会会長、謝長廷駐日代表のほか、立法委員、現役の次長局長クラスの官僚らが出席した。

萩生田会長は、会議の合間をぬって李元総統の墓参り、新竹市のTSMC本社を訪れ同社幹部と意見交換したと報じられた。

(3) 世耕参議院自民党幹事長の来台

12月26-29日にかけて世耕弘成参議院自民党幹事長一行12名が来台し、台湾要人と会談、意見交換を行った。台湾メディアは、萩生田政調会長と同様に「安倍元総理に近い安倍派議員」と紹介した。

26日、議員一行は行政院を表敬し蘇院長と会談し、蘇氏から最近の日台関係の進展、ウクライナ戦争など国際情勢につき意見交換を交わしたほか、台湾のCPTPP加盟につき加盟支持の後押しを希望するとの発言がなされた。世耕議員からは、日本の安保三文書の改定について台湾で評価する声明が発出されたことに感謝し、日台関係の協力を引き続き強化したいと述べる所があった。同日

夜には、外交部関係者の招宴を受け、立法委員なども出席した。

27日、議員一行は李元総統が眠る軍人墓地を訪れ生前の日台関係促進への貢献に敬意を表したほか、総統府、立法院を訪問した。頼副総統との会談では、インド太平洋地域の平和と安定の問題が国際社会の耳目を集める際に、世耕議員一行が来台されたことの意義は大きいと強調した。世耕議員からは、頼氏が安倍元総理の葬儀に参列した事への感謝のほか、日台関係の協力強化につき述べているところがあった。

同日午後世耕議員一行は、安倍元総理の日台関係協力の功績を称えて高雄市の寺廟「紅毛港保安堂」が建立した銅像を視察し、安倍元総理の遺志を引き継ぎ日台関係の強化に尽力すると述べるなど、台湾メディアには「安倍氏の後継者」の印象をもたらした。

同日立法院への表敬では、游錫堃立法院長が、国民党、民衆党、時代力量の超党派の議員とともに接見し、台湾名物のパールミルクティーを振る舞い、リラックスした雰囲気の中で懇談が行われた。游院長からは生前の安倍元総理の日台関係への貢献を称えると同時に、岸田総理など日本の要人が台湾海峡の平和と安定の重要性につき言及している事に感謝を述べた。

28日、一行は総統府で蔡総統と会見し、「現在台湾はCPTPP加盟に向けて努力しており、議員の皆様には台湾の加盟に関して支持していただきたい、台湾と日本は地域のパートナーであり、ともに自由で開かれたインド太平洋のビジョンを実現したい」と述べているところがあった。また、台湾の国防問題にも言及し、「昨日兵役期間を延長する計画を提出し、国防戦略の調整を行う」と述べ、「台湾は今後も日米欧など理念の近い国々との緊密な協力関係を持続させ、地域の平和と安定を維持し、繁栄と発展を創造していく」と述べているところがあった。世耕議員からは、日台両国は普遍的価値を共有しており、災害発生時には互いに助け合うなど重要なパートナー、友人であり、将来もこの訪問団メンバーは全力で日台関係を深化させることに協力すると述べているところがあった。

2022年第3四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望

2022年11月29日 行政院主計総処発表
(台北事務所経済室仮訳)

I 概要

行政院主計総処は11月29日、2020年第1四半期から2022年第2四半期の国民所得統計の修正、2022年第3四半期の国民所得統計の速報値、2022年第4四半期及び2023年の経済見通しなどを発表した。概要は以下のとおり。

- 一. 2020年及び2021年の経済成長率は、それぞれ+3.39% (修正前+3.36%)、+6.53% (修正前+6.57%) に修正された。
- 二. 2022年第1、第2四半期の経済成長率 (yoy) は、それぞれ+3.87% (修正前+3.72%)、+2.95% (修正前+3.05%) に修正された。2022年第3四半期の経済成長率 (速報値) は+4.01%、10月時点の概算値+4.10%から0.09%の下方修正となった。
- 三. 2022年第4四半期の経済成長率予測は+1.52% (8月時点の予測値から2.01%の下方修正) となる見込み。2022年通年では+3.06% (0.70%の下方修正) となり、一人当たりGDPは3万2,914米ドル、一人当たりのGNIは3万3,667米ドル、CPIは+2.94%となる見込み。
- 四. 2023年の経済成長率の予測は+2.75%、8月時点の予測値+3.05%から0.30%の下方修正となる。一人当たりGDPは3万2,700米ドル、一人当たりのGNIは3万3,425米ドル、CPIは+1.86%となる見通し。

II 国民所得統計及び予測

一. 2020年、及び2021年経済成長率の修正

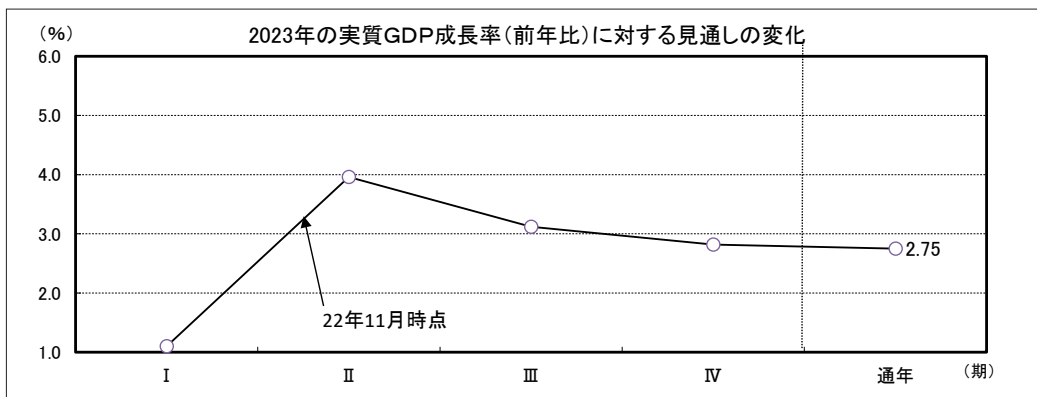
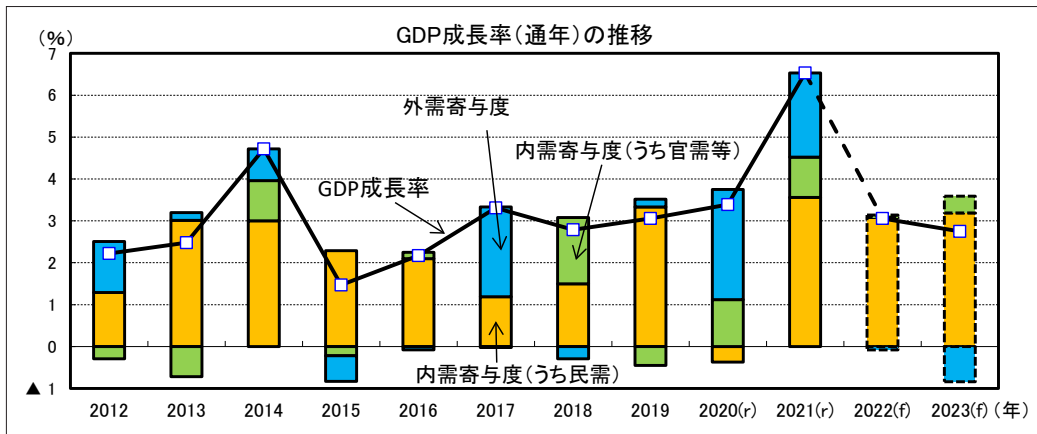
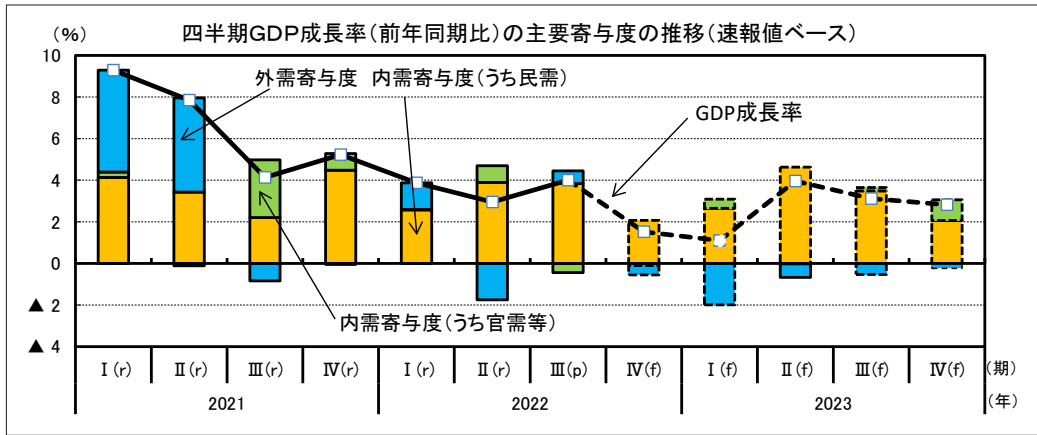
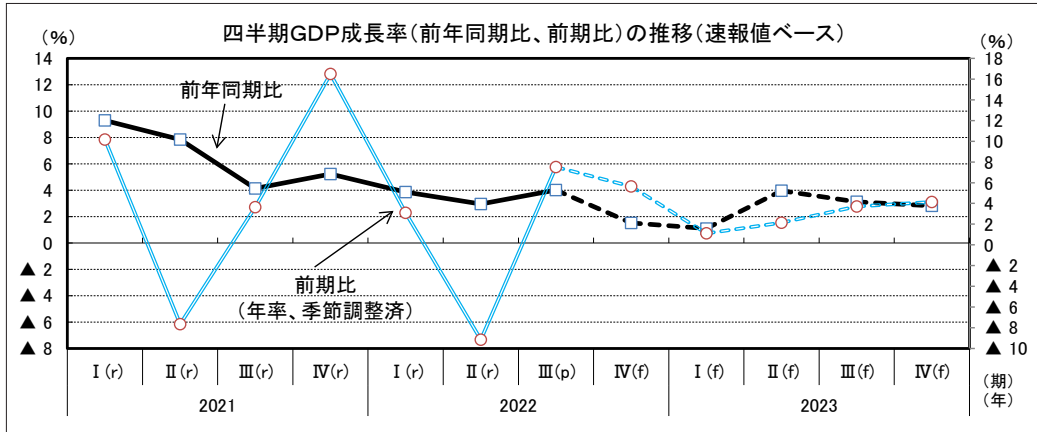
国民所得統計は毎年11月に、各種の最新調査

及び関連資料に基づいて過去2年間の統計を修正している。2020年及び2021年の経済成長率は、それぞれ+3.39%、+6.53%で元の数値から、それぞれ0.03%の上方修正、0.04%の下方修正となった。

- (一) 今回の修正は、最新の製造業投資及び運営概況、工場校正、営利事業所得税の申告データ、税関統計、中央銀行の国際収支、台湾内の旅行状況、教育消費支出、家庭収支調査、卸売、小売及び飲食レストラン業経営状況調査などの各項目の調査及び公務統計の最新資料、上場・店頭会社の財務諸表、公営事業及び各級政府の最新の決算書などの関連資料に基づき、2020年及び2021年の各四半期の統計を検討・修正した。
- (二) 修正後の2020年の経済成長率は+3.39%となり、修正前の数値の+3.36%から0.03%の上方修正となり、名目GDP生産額は19兆9,148億台湾元に修正した。2021年の経済成長率は+6.53%と修正前の数値の+6.57%から0.04%の下方修正となり、名目GDP生産額は21兆7,390億台湾元に修正した。

二. 2022年第1、2四半期の修正

2022年第1、2四半期の経済成長率 (yoy) は、それぞれ+3.87%、+2.95%に修正した。2022年上半期の経済成長率は+3.41%となった。これは主に、経済部の「製造業投資及び運営概況調査」などの投資関連調査、中央銀行の国際収支 (BOP)、各級政府の会計報告などの最新資料に基づいて修正した。第1、第2四半期の季節調整後の前期比成長率 (saqr) は、それぞれ+0.76%、▲2.37%、同年率換算値 (saar) は、それぞれ



+3.09%、▲9.15%となった。

三. 2022年第3 四半期経済成長率の速報値

2022年第3 四半期速報値における実質GDPの対前年同期比成長率 (yoy) は+4.01%と、10月時点の概算値 (+4.10%) から0.09%の下方修正、8月時点の予測値+4.71%から0.70%の下方修正となった。季節調整後の前期比成長率 (saqr) は+1.83%、同年率換算値 (saar) は+7.51%となった。

(一) 外需面について

1. 世界的なインフレ圧力が依然として高く、金融引締め策の持続、加えて中国によるゼロコロナ政策の継続、国際景気の顕著な下振れ、市場需要の減少、在庫調整圧力の高まりなどにより輸出の成長に影響がでることから、第3 四半期の輸出 (米ドルベース) は前年同期比+3.36% (台湾元ベースでは+11.85%) となった。また、三角貿易の純収入も制約を受けたことから、各統計の調整を行い、サービス輸出を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出は+2.75%となった。
2. 輸入について、世界経済成長の減速に伴い、市場需要の減少による在庫補填が保守的となり、第3 四半期の輸入 (米ドルベース) は前年同期比+6.41% (台湾元ベースでは+15.12%) となった。このうち、農工原材料、及び消費関連品はそれぞれ+7.82%、+7.13%となり、資本設備は+0.19%の微増となった。各統計の調整を行い、サービス輸入を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入は+2.30%となった。
3. 輸出と輸入の相殺により、外需の経済成長率への寄与度は+0.61%となった。

(二) 内需面について

1. 第3 四半期の民間消費は、政府による国内旅行支援策の施行及び防疫措置の緩和により、消費の勢いが明らかに回復し、加えて昨年同期の防疫策の施行によって基準値が低かったことから、今年第3 四半期の上昇が顕著であった。

- (1) 国民による国内消費について、国民が新型コロナウイルスと共存する生活様式に次第に慣れてきており、加えて夏季旅行シーズンのピーク、昨年同期の基準値が低かったことから、第3 四半期の小売業、飲食レストラン業売上額はそれぞれ+12.52%、+46.29%となり、レジャー娯楽関連サービス消費が大幅に増加し、台鉄 (在来線)、台湾高鉄 (台湾新幹線)、MRT (地下鉄) の利用客は前年同期比倍増となったものの、株式市場の不況により、株式の取引手数料収入が大幅に減少し、自動車販売が供給不足の持続によりマイナス成長となったことから、各消費項目と合わせて、外国人観光客の消費、物価要因を控除した第3 四半期の国内消費は+6.70%となった。
- (2) 国民による海外消費について、各国の水際での防疫措置が漸次に緩和し、第3 四半期の出国者数は倍増し、国民の海外消費支出 (速報値) は2倍近い成長となったが、旅行支出 (サービス輸入に含まれる) も同時に増加し、GDP全体への影響はなかった。
- (3) 国民による国内外消費を計上した第3 半期の実質民間消費の成長率 (速報値) は+6.95%となり、経済成長率全体への寄与度は+2.99%となった。
 2. 実質政府消費は+2.12%、経済成長全体への寄与度は+0.29%となった。これは主に、防疫関連支出の増加によるものである。
 3. 資本形成について、業者による持続的な資本設備の拡大、及びグリーンエネルギーインフラ設備構築により、第3 四半期の資本設備輸入 (台湾元ベース) は前年比+8.35%となった。このうち、国内製造業の投資財生産量は+10.67%となり、建築工事、機器設備及び知的財産投資とも持続的に増加したことから、運輸機械及び在庫調整を計上し、物価要因を控除した第3 四半期の資本形成の実質成長率 (政府、公営及び民間固定投資、在庫調整を含む) は前年同期比+0.31%となり、経済成長率への寄与度は+0.11%となった。
 4. 以上の各項目を合わせた第3 四半期の内需全体の成長率は+3.98%、経済成長率全体への

寄与度は+3.40%となった。

(三) 生産面について

1. 農業は、畜産及び漁業の産量増加により、第3四半期の農業の実質成長率は+0.80%となり、経済成長率への寄与度は+0.01%となった。
2. 工業生産の実質成長は+2.99%となった。
このうち、製造業生産指数は高速演算、車載電子機器などのウェハーへの需要増加、加えてクラウドサービスへの需要増加、サプライチェーン分断問題の漸次改善、電子・情報関連商品は引き続き増産となったものの、化学原材料、基本金属、機械設備などの伝統産業は需要減少に伴う生産の減少が一部の成長力を抑制したことから、第3四半期の製造業生産指数は+0.13%となり、三角貿易の収益及び研究開発などを合わせた第3四半期の製造業の実質成長率は+2.83%となり、経済成長率への寄与度は+0.99%となった。建築部門について、企業によるグリーンエネルギーインフラ設備の持続的な構築、及び公共工事への需要増加により、第3四半期の建築業の実質成長率は+3.30%となり、経済成長率への寄与度は+0.11%となった。
3. サービス業について、卸売業はハイテク新商品の在庫補填の恩恵を受け、第3四半期の売上額は前年同期比+2.07%となった。小売業は防疫措置の緩和により外出型消費が回復し、且つ前年同期に警戒レベル3の実施によって基準値が低かったことから、第3四半期の売上額は前年同期比+12.52%となった。物価要因を控除した卸売・小売業全体の実質成長率(速報値)は+1.84%となり、経済成長率への寄与度は+0.23%となった。運輸及び倉庫業は民衆の外出意欲が回復し、加えて昨年基準値が低かったことから、陸上及び航空の各旅客運搬量はいずれも大幅に増加したものの、伝統産業の生産活動の低下を受けた貨物運搬への需要減少により、第3四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+16.26%となり、経済成長率への寄与度は+0.44%となった。宿泊業、飲食レストラン業も消費者の増加及び国内旅行支援策の施行、加えて昨年基準値が低かったことから、第3四

半期の飲食レストラン業売上額は前年同期比+46.29%の大幅増となった。観光宿泊施設の総収入は+143.36%となったことから、第3四半期の宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は+42.44%となり、経済成長率への寄与度は+0.72%となった。金融保険業について、銀行の利息収入純額は+13.11%となった一方、上場会社の株取引高の昨年基準値が高かったことにより、証券先物業の売上収入は▲27.49%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第3四半期の金融・保険の実質成長率は▲5.31%、経済成長率への寄与度は▲0.37%となった。

四. 2022年第4四半期及び2023年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. IHS Markitグローバルインサイト(以下「IHS」)の11月の最新資料によると、ロシア・ウクライナ戦争の膠着が国際農工業原材料価格の持続的な高騰をもたらし、各国はインフレ抑制のための金融引締め策を持続的に施行していることにより、消費及び投資が抑制され、加えて中国によるゼロコロナ政策の施行によって、世界経の済下振れリスクが高まっていることから、2022年の世界経済の成長率は+2.9%(2022年7月時点の予測値から0.2%上方修正)、2023年の経済成長率は+1.5%(1.1%の下方修正)となる見通しであるとしている。このうち、2022年及び2023年の先進国経済はそれぞれ+2.5%(0.4%の上方修正)、+0.1%、(1.3%の下方修正)となり、新興国経済の成長率はそれぞれ+3.4%(7月時点の予測値と横ばい)、+3.2%(0.9%の下方修正)となる見通しである。
2. 米国経済は、インフレを抑制するため、連邦準備銀行は積極的な利上げ及びバランスシートの縮小を実施し、企業及び住宅投資が2四半期連続の減少となり、経済成長が弱含みとなることから、IHSの予測では、2022年の経済成長率は前年同期比+1.8%(0.4%の上方修正)、2023年は▲0.2%(1.5%の下方修正)となる見込み。

3. ユーロ圏の経済は、エネルギーの供給不足によってインフレ圧力が高まっており、実質所得の減少をもたらし、民間消費の意欲に影響を与え、生産が減少したことから、2022年のドイツ、フランス、イギリスの成長率はそれぞれ+1.7%（7月時点の予測値と横ばい）、+2.5%（0.3%上方修正）、+4.4%（1.0%ポイントの上方修正）となり、2023年はそれぞれ▲1.0%（2.2%下方修正）、▲0.4%（1.3%下方修正）、▲0.9%（1.3%ポイント下方修正）となる見通しである。
4. 中国大陸経済は、新型コロナウイルス感染拡大を抑えるため、厳しいロックダウン措置を施行し、生産及び消費に悪影響を与え、加えて不動産市場の低迷が持続し、経済の成長を減速させることから、2022年の経済成長率は前年同期比+3.0%（1.0%の下方修正）、2023年は+4.4%（0.8%の下方修正）となる見通しである。
5. IHSが予測した2022年、及び2023年における韓国の経済成長率はそれぞれ+2.5%、+1.7%（それぞれ0.2%、0.1%の下方修正）となる見込み。香港はそれぞれ▲2.8%（4.1%の下方修正）、+3.0%（0.9%の下方修正）、シンガポールはそれぞれ+3.3%（0.3%の下方修正）、+2.8%（0.7%の下方修正）、及び日本はそれぞれ+1.6%（0.1%の下方修正）、+1.2%（0.5%の下方修正）となる見通し。

(二) 2022年第4 四半期、及び、2023年の国内経済予測

1. 対外貿易

- (1) 2022年の上半期は、ハイテク産業への需要増加及び企業のデジタル化への転換が持続的に拡大し、輸出は順調であったものの、下半期において、各国におけるインフレ及び利上げ圧力の高まり、加えて中国大陸によるゼロコロナ政策の施行、世界的な最終需要の減少、業者による在庫調整の持続により、2022年第4 四半期の輸出は1,176億米ドル、前年同期比▲3.89%となった。三角貿易及び運輸サービスも対外貿易の不況により減少したことから、商品及びサービス貿易を計上し、物価要因を控除した

2022年第4 四半期の輸出の実質成長率は+0.05%（8月時点の予測値から4.05%の下方修正）となる見込み。輸入は輸出、投資等の減少に伴う輸入減少により、2022年第4 四半期は1,041億米ドル、前年同期比▲0.73%となり、輸入の実質成長は同+0.94%（1.72%の下方修正）となる見通し。1～3 四半期と合わせた2022年の輸出（米ドルベース）は4,853億米ドル（同+8.73%）、輸入は4,311億米ドル、（同+12.86%）となり、2022年の輸出、輸入は前年同期比それぞれ+3.96%（1.88%の下方修正）、+5.27%（0.60%の下方修正）となる見通しである。

- (2) 2023年を展望すると、世界経済が僅か+1.5%の低成長となり、IMF（国際通貨基金）の10月の最新予測によると、2023年の世界の貿易量は+2.5%と2022年の+4.3%を下回るほか、7月時点の予測値+3.2%より0.7%の下方修正となり、対外貿易の伸びが緩やかとなることから、2023年の輸出は4,843億米ドル、前年同期比▲0.22%となり、輸入は4,293億米ドル、同▲0.42%となる見込み。サービス貿易について、水際制限の緩和に伴い、旅行収支が大幅に増加することから、商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2023年の輸出・輸入の実質成長率は、それぞれ+3.75%（1.30%の下方修正）、+6.00%（1.02%の下方修正）となる見通し。

2. 民間消費

防疫管制措置を漸次に緩め、消費力が徐々に回復し、ショッピング、国内旅行及び食事会への需要の回復、加えて雇用市場の改善、企業による賃金アップにより、2022年第4 四半期の民間消費の実質成長率は+2.65%（0.26%の上方修正）となる見込み。第1～3 四半期と合わせた2022年通年の民間消費は前年同期比+3.29%（0.26%の上方修正）となり、2023年は、水際制限の解禁により国境を越える海外旅行の再開により、民間消費の実質成長率は+5.48%（0.60%の上方修正）となる見通し。

3. 固定投資

- (1) 民間投資については、国内半導体企業が積極的に国内生産能力を拡大し、政府による台湾投資三大支援策の持続的な施行、加えて洋上風力発電及び太陽光発電等のグリーンエネルギー施設の継続的な建設などは、関連産業の増産及び設備投資の増加、工場増設をもたらすものの、世界景気の先行きには不確定要素が高まってきており、業者による在庫調整が生産を抑制し、一部企業による投資計画の延長、或いは保守的となることから、2022年第4四半期の民間投資の実質成長率は+4.45%（1.53%の下方修正）となり、第1～3四半期と合わせた2022年通年の民間投資の実質成長率は+7.30%（0.75%の上方修正）となる見込み。2023年は同+3.04%（0.39%の下方修正）となる見通しである。
- (2) 公共投資を計上した2022年の固定投資の実質成長率は+7.11%（0.97%の上方修正）となり、2023年は+3.36%（0.32%の下方修正）となる見通しである。

4. 物価

- (1) 国際機関の予測及び石油価格の変動を参考とし、2022年第4四半期のOPECバスケット原油価格を1バレル=91.0米ドル（10.3米ドルの下方修正）、通年では1バレル=100.7米ドル（3.4米ドルの下方修正）、また、2023年のOPECバスケット原油価格を1バレル=92.3米ドル（3.3米ドルの下方修正）と設定する。
- (2) 2022年の卸売物価指数（WPI）は、ロシア・ウクライナ戦争及びエネルギーの供給不足は本来の供給サプライチェーンに影響を与え、国際原材料価格の高騰が持続し、加えて台湾元の対米ドルレートの切り下げが業者の輸入コストの増加をもたらすことから、2022年のWPIは+12.51%（0.59%の上方修正）となり、2023年は、世界景気の減速、最終需要の減少、原材料及び工業産品価格が安定することが見込まれることから、+0.70%（3.83%の上方修正）となる見込み。
- (3) 消費者物価指数（CPI）は、業者がコスト増

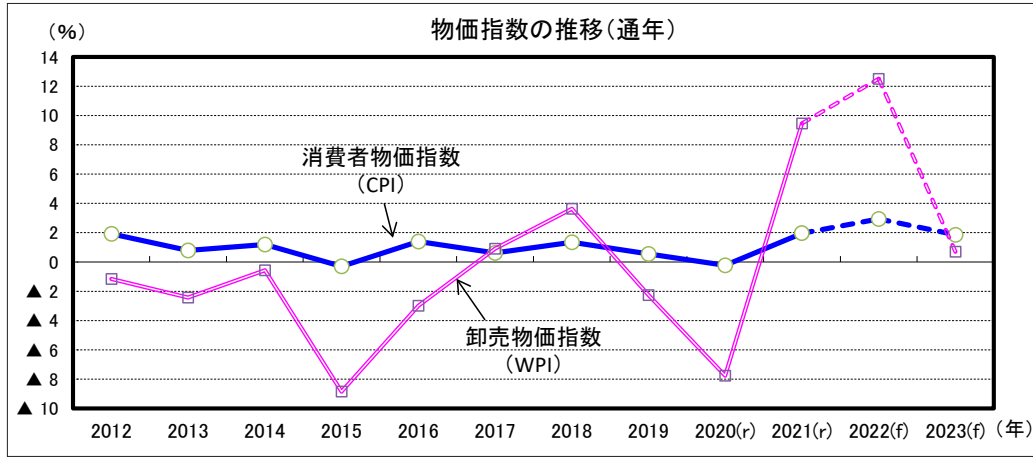
の圧力を漸次に商品に反映し、外食価格及び家賃の上昇幅が拡大し、水際制限の緩和により旅行関連サービス価格の下落が容易ではないことから、2022年のCPIは+2.94%（0.02%の上方修正）となり、2023年は原材料価格上昇の落ち着きにより上昇幅が+1.86%となる見通し。

5. 以上の要因を総合すると、2022年通年の経済成長率は+3.06%（0.70%ポイントの下方修正）となり、CPIは+2.94%となる見通し。また、2023年の経済成長率は+2.75%（0.30%ポイントの下方修正）、CPIは+1.86%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1. 中国大陸によるゼロコロナ政策の進捗調整が世界経済に与える影響。
2. 各国の金融政策及び米ドル相場動向が国際金融市場に与える影響。
3. 米国の半導体支援法案及びこれに類似する欧州半導体法案が世界半導体サプライチェーンの調整に与える影響。
4. ロシア・ウクライナ戦争、及び中東の地政学リスク、気候変動などが国際原材料価格の動向に与える影響。

(了)



重要経済指標

行政院主計総処 2022年11月29日発表

	経済成長率 (実質GDP) (%)			一人当たりGDP		一人当たりGNI		消費者物価上昇率	卸売物価上昇率	名目GDP (百万台湾元)
	前年同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル	(%)	(%)	
2009年	▲1.61	—	—	559,807	16,933	577,241	17,460	▲0.87	▲8.73	12,961,656
2010年	10.25	—	—	607,596	19,197	625,560	19,765	0.97	5.46	14,119,213
2011年	3.67	—	—	614,922	20,866	630,965	21,410	1.42	4.32	14,312,200
2012年	2.22	—	—	630,749	21,295	649,322	21,922	1.93	▲1.16	14,677,765
2013年	2.48	—	—	654,142	21,973	671,384	22,552	0.79	▲2.43	15,270,728
2014年	4.72	—	—	694,680	22,874	713,443	23,492	1.20	▲0.56	16,258,047
2015年	1.47	—	—	726,895	22,780	745,634	23,367	▲0.30	▲8.85	17,055,080
2016年	2.17	—	—	746,526	23,091	765,711	23,684	1.39	▲2.98	17,555,268
2017年	3.31	—	—	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	0.90	17,983,347
2018年	2.79	—	—	779,260	25,838	796,852	26,421	1.35	3.63	18,375,022
2019年	3.06	—	—	801,348	25,908	821,527	26,561	0.56	▲2.26	18,908,632
2020年(r)	3.39	—	—	844,485	28,549	868,732	29,369	▲0.23	▲7.77	19,914,806
第1季(r)	2.88	▲1.45	▲0.37	199,628	6,613	207,226	6,866	0.54	▲5.11	4,711,195
第2季(r)	0.62	▲4.20	▲1.07	201,090	6,711	206,914	6,906	▲0.97	▲11.25	4,743,777
第3季(r)	4.44	20.01	4.67	216,649	7,340	223,052	7,558	▲0.48	▲8.65	5,107,788
第4季(r)	5.39	11.30	2.71	227,118	7,885	231,540	8,039	▲0.04	▲5.99	5,352,046
2021年(r)	6.53	—	—	926,314	33,059	945,850	33,756	1.96	9.46	21,738,982
第1季(r)	9.29	10.17	2.45	225,230	7,932	231,104	8,139	0.80	1.03	5,300,930
第2季(r)	7.85	▲7.64	▲1.97	222,767	7,957	227,339	8,120	2.12	11.06	5,234,720
第3季(r)	4.14	3.63	0.90	231,240	8,296	234,843	8,425	2.28	11.98	5,422,895
第4季(r)	5.23	16.49	3.89	247,077	8,874	252,564	9,072	2.68	14.13	5,780,437
2022年(f)	3.06	—	—	981,588	32,914	1,003,817	33,667	2.94	12.51	22,818,565
第1季(r)	3.87	3.09	0.76	242,033	8,644	249,814	8,922	2.81	12.54	5,644,734
第2季(r)	2.95	▲9.15	▲2.37	236,972	8,044	244,036	8,284	3.46	16.24	5,504,295
第3季(p)	4.01	7.51	1.83	246,938	8,123	248,229	8,165	2.92	12.04	5,727,027
第4季(f)	1.52	5.64	1.38	255,645	8,103	261,738	8,296	2.57	9.41	5,942,509
2023年(f)	2.75	—	—	1,019,250	32,700	1,041,864	33,425	1.86	0.70	23,804,379
第1季(f)	1.10	1.11	0.28	248,355	7,968	257,008	8,245	2.11	5.15	5,788,946
第2季(f)	3.96	2.14	0.53	249,060	7,990	253,995	8,149	1.60	▲1.97	5,815,231
第3季(f)	3.12	3.71	0.92	256,935	8,243	259,366	8,321	1.82	▲0.31	6,005,180
第4季(f)	2.82	4.14	1.02	264,900	8,499	271,495	8,710	1.93	0.20	6,195,022

(出典) 行政院主計総処

r : 修正値、p : 速報値、f : 予測値

GDPの各構成項目の寄与度（対前年同期比）

(単位：%)

	GDP	国内需要						民間消費						政府消費						固定資本形成						民間投資						公営事業投資						政府投資						輸出						輸入					
		国内需要		民間消費		政府消費		固定資本形成		民間投資		公営事業投資		政府投資		輸出		輸入																																					
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度																						
2013	2.48	2.47	2.29	2.55	1.40	▲1.36	▲0.21	7.03	1.59	9.16	1.61	0.05	▲2.27	▲0.08	0.19	3.21	2.55	3.26	2.35																																				
2014	4.72	4.33	3.96	3.70	2.00	3.78	0.56	3.50	0.79	5.48	1.00	0.07	▲8.33	▲0.27	0.76	5.99	4.65	5.63	3.88																																				
2015	1.47	2.30	2.07	2.86	1.51	▲0.13	▲0.02	2.68	0.60	4.28	0.78	▲0.09	▲0.09	▲0.09	▲0.61	0.36	0.28	1.32	0.89																																				
2016	2.17	2.58	2.25	2.64	1.36	3.68	0.51	3.44	0.74	4.08	0.74	▲3.89	▲0.04	1.75	0.05	▲0.08	▲0.66	▲0.99	▲0.58																																				
2017	3.31	1.34	1.17	2.70	1.40	▲0.41	▲0.06	▲0.26	▲0.06	▲1.16	▲0.21	0.51	5.82	0.15	2.14	4.50	3.03	1.63	0.89																																				
2018	2.79	3.55	3.08	2.05	1.07	4.02	0.56	3.19	0.67	2.45	0.43	14.23	3.78	0.10	▲0.29	0.20	0.13	0.78	0.42																																				
2019	3.06	3.24	2.88	2.25	1.18	0.55	0.08	11.12	2.42	12.03	2.15	1.63	9.18	0.25	0.19	0.69	0.46	0.49	0.27																																				
2020(r)	3.39	0.84	0.75	▲2.55	▲1.33	2.78	0.39	6.15	1.47	4.87	0.96	28.87	5.80	0.17	2.63	1.19	0.75	▲3.54	▲1.88																																				
I(r)	2.88	2.27	2.11	▲2.13	▲1.15	3.57	0.47	9.10	2.13	8.54	1.77	17.47	11.53	0.24	0.78	▲2.17	▲1.32	▲3.88	▲2.10																																				
II(r)	0.62	▲0.01	▲0.01	▲5.52	▲2.89	▲0.51	▲0.07	5.16	1.23	3.18	0.63	44.31	3.86	0.11	0.63	▲3.82	▲2.37	▲5.75	▲3.00																																				
III(r)	4.44	0.63	0.55	▲1.26	▲0.66	3.90	0.55	7.30	1.73	6.44	1.29	29.47	6.31	0.18	3.89	3.08	1.95	▲3.70	▲1.95																																				
IV(r)	5.39	0.51	0.45	▲1.38	▲0.71	3.98	0.59	3.44	0.85	1.34	0.23	23.92	3.86	0.17	4.94	6.85	4.35	▲1.08	▲0.59																																				
2021(r)	6.53	5.24	4.52	▲0.35	▲0.17	3.69	0.51	14.46	3.50	18.90	3.73	5.04	▲10.10	▲0.31	2.01	17.27	10.03	18.06	8.02																																				
I(r)	9.29	4.96	4.39	2.55	1.24	4.72	0.63	12.12	2.97	13.66	2.89	32.84	▲8.83	▲0.21	4.90	21.83	12.28	16.54	7.38																																				
II(r)	7.85	3.81	3.32	▲0.68	▲0.32	2.01	0.28	13.10	3.22	18.64	3.75	▲18.87	▲0.30	▲0.23	4.53	22.61	12.83	18.77	8.30																																				
III(r)	4.14	5.86	4.98	▲5.58	▲2.65	3.50	0.49	19.80	4.76	24.25	4.86	19.24	▲11.11	▲0.32	▲0.84	14.10	8.27	20.67	9.11																																				
IV(r)	5.23	6.22	5.27	2.29	1.10	4.44	0.64	12.64	3.00	18.91	3.38	4.43	▲11.56	▲0.45	▲0.05	12.20	7.26	16.37	7.31																																				
2022(f)	3.06	3.69	3.14	3.29	1.47	2.92	0.39	7.11	1.86	7.30	1.61	13.77	2.32	0.06	▲0.08	3.96	2.63	5.27	2.72																																				
I(r)	3.87	3.04	2.61	0.67	0.29	▲0.56	▲0.07	9.22	2.32	10.33	2.28	0.95	2.32	0.03	1.27	8.98	5.69	8.92	4.43																																				
II(r)	2.95	5.58	4.70	3.14	1.38	5.99	0.78	11.27	2.92	11.38	2.52	34.58	0.38	0.01	▲1.75	4.78	3.18	9.81	4.92																																				
III(p)	4.01	3.98	3.40	6.95	2.99	2.12	0.29	4.97	1.39	3.52	0.85	31.77	6.04	0.15	0.61	2.75	1.88	2.30	1.27																																				
IV(f)	1.52	2.32	1.97	2.65	1.18	3.96	0.57	3.56	0.91	4.45	0.89	▲1.55	1.02	0.06	▲0.45	0.05	0.08	0.94	0.52																																				
2023(f)	2.75	4.14	3.59	5.48	2.48	2.89	0.39	3.36	0.93	3.04	0.71	5.29	5.06	0.14	▲0.84	3.75	2.73	6.00	3.57																																				
I(f)	1.10	3.58	3.09	4.00	1.87	4.08	0.49	3.45	0.92	3.20	0.78	9.05	4.06	0.07	▲1.99	1.67	1.27	5.44	3.26																																				
II(f)	3.96	5.27	4.61	9.30	4.12	1.57	0.21	2.30	0.68	2.02	0.51	1.41	5.51	0.14	▲0.65	3.12	2.34	4.63	3.00																																				
III(f)	3.12	4.22	3.65	5.98	2.65	2.06	0.28	2.64	0.77	3.37	0.84	▲7.59	2.03	0.05	▲0.53	5.32	3.79	7.51	4.32																																				
IV(f)	2.82	3.54	3.05	2.96	1.35	3.82	0.57	5.09	1.33	3.58	0.71	16.08	7.62	0.29	▲0.24	4.77	3.42	6.39	3.66																																				

(出典) 行政院主計総処

(注) r : 修正値、p : 速報値、f : 予測値

2022年第3四半期の国際収支統計

2022年11月21日 台湾中央銀行発表
(台北事務所経済室仮訳)

◆概要

2022年第3四半期の国際収支全体は、経常収支が207.1億米ドルの黒字、金融収支が238.5億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が41.2億米ドルの減少となった。

◆内訳

(1) 経常収支

経常収支の黒字額は、前年同期比ベースで61.4億米ドル減となった。経常収支の主要項目に関する説明は以下のとおり。

- ① 貿易収支は、168.4億米ドルの黒字で、前年同期比45.6億米ドル減少した。主な要因は、最終需要の減少、輸出増加幅の縮小、国際原材料価格が高止まりしていることから、輸入額の増加が輸出額の増加を上回ったためである。
- ② サービス収支は、37.5億米ドルの黒字で、前年同期比5.0億米ドル増加した。主な要因は、旅行収入の増加である。
- ③ 第一次所得収支は、9.9億米ドルの黒字で、前年同期比20.6億米ドル減少した。主な要因は、直接投資所得の減少である。
- ④ 第二次所得収支は、8.6億米ドルの赤字で、前年同期比0.3億米ドル増加した。主な要因とは、海外家族への仕送りの増加である。

(2) 金融収支

金融収支の主要項目に関する説明は以下のとおり。

- ① 今期の直接投資は、純資産が11.2億米ドル増加した。このうち、居住者による対外直接投資は21.8億米ドル、海外投資家による対内直

接投資は10.6億米ドルの純増となった。

- ② 証券投資は、純資産が269.6億米ドル増加した。このうち、居住者による対外証券投資は、75.5億米ドルの純増となった。主に民間部門の国外債権の持分増加によるもの。非居住者による証券投資は、194.0億米ドルの純減となった。主に外資の台湾持ち株量の減少によるもの。
- ③ 金融派生商品は、純資産が25.6億米ドル増加した。主にその他金融機関の金融派生商品の損失を処分したことから、負債が減少したことによるもの。
- ④ その他投資は、純資産が67.9億米ドル減少した。主に民間部門の国外債権の回収によるもの。

(3) 2022年第1四半期から第3四半期の国際収支概況

2022年第1四半期から第3四半期を合計すると、経常収支が750.3億米ドルの黒字、金融収支が760.3億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が0.5億米ドルの減少となった。

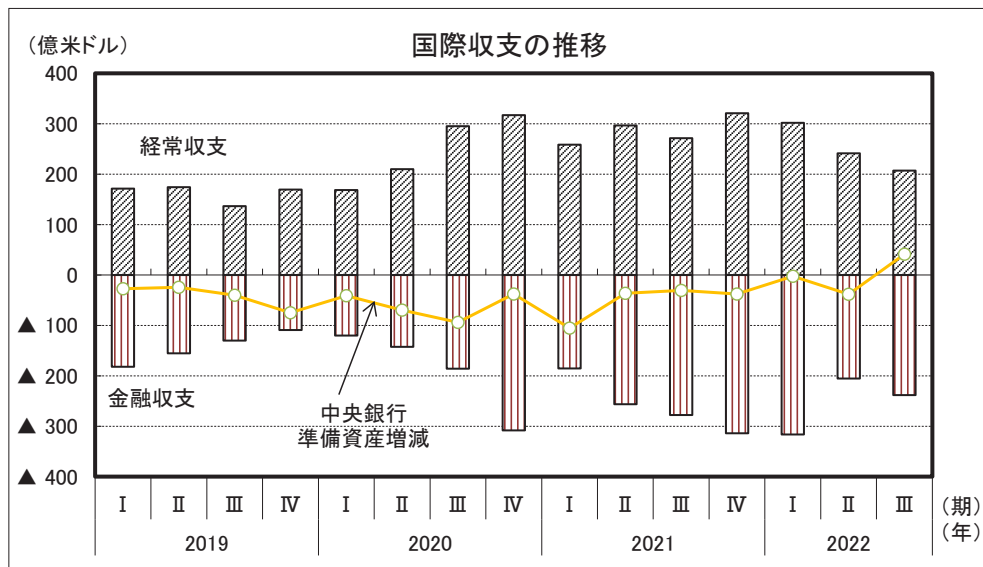
(了)

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2020				2021(r)				2022				
	I	II(r)	III	IV(r)	I(r)	II(r)	III(r)	IV(r)	I(r)	II(r)	III(p)		
経常収支	948.0	168.5	209.8	295.0	317.2	1,138.6	258.3	296.4	271.4	320.7	301.7	241.4	207.1
貿易収支	748.7	122.6	161.6	234.6	237.9	877.6	187.7	239.8	216.6	241.3	201.3	154.7	168.4
輸出	3,425.0	748.5	794.2	900.4	1,256.4	4,536.0	988.2	1,103.6	1,190.9	1,260.5	1,203.3	1,226.8	1,194.6
輸入 (▲)	2,676.3	626.0	632.6	665.8	1,018.5	3,658.4	800.5	863.8	974.2	1,019.2	1,002.1	1,072.1	1,026.2
サービス収支	37.5	▲5.1	9.4	17.2	40.0	124.3	28.1	23.9	32.7	40.1	42.4	37.7	37.5
第一次所得収支	193.3	59.6	46.0	51.4	46.1	163.6	48.7	38.4	30.4	46.1	64.8	55.7	9.9
第二次所得収支	▲31.5	▲8.5	▲7.3	▲8.2	▲6.8	▲26.9	▲6.1	▲5.7	▲8.4	▲6.8	▲6.8	▲6.7	▲8.6
資本移転等収支 (▲)	▲0.1	0.1	▲0.0	▲0.1	0.2	0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.1	0.2	▲0.1	0.0	▲0.1
金融収支 (▲)	462.7	120.1	142.5	186.1	308.5	1,022.0	185.6	256.2	278.0	314.1	316.3	205.4	238.5
直接投資 (▲)	54.5	13.7	26.2	14.9	20.0	59.3	11.8	16.8	7.1	19.3	17.6	▲2.8	11.2
証券投資 (▲)	590.3	220.5	176.7	173.1	202.9	1,012.5	358.0	225.5	226.3	202.8	500.3	267.0	269.6
デリバティブ (▲)	4.3	11.0	4.3	1.7	▲3.5	▲2.9	▲2.2	▲12.6	15.5	▲3.5	5.5	12.3	25.6
その他 (▲)	▲186.5	▲125.3	▲64.6	▲3.6	89.2	▲46.9	▲182.0	26.5	29.1	95.5	▲207.0	▲71.1	▲67.9
中銀準備資産変動 (▲)	483.4	41.3	69.6	94.2	37.6	209.9	105.4	36.2	30.7	37.6	2.6	38.2	▲41.2

(出典) 中央銀行発表 r : 修正値 p : 速報値



片倉佳史の台湾歴史紀行 第二十三回

台湾縦貫鉄道を誌上体験 その2 (台北~桃園)

武蔵野大学客員教授
台湾在住作家 片倉佳史

台湾島の南北を結ぶ台湾縦貫鉄道。基隆と高雄（旧名・打狗）間の408.5キロにおよぶ一大幹線は、今もなお、台湾社会を支えている。その縦貫鉄道を「誌上体験」し、日本統治時代の台湾をたどる旅。第二回を迎える今回は台北から桃園までを旅してみたい。

島都・台北の玄関口～台北駅

台北（たいほく・タイペイ）は台湾の島都として栄える都市。その玄関口となる台北駅は、現在、巨大な駅舎が旅人を迎えている。地上6階、地下4階という規模はもちろんのこと、中国史上の宮殿をイメージしたという独特な外観が強烈な印象を放っている。

現在、この駅は台湾鉄路管理局が運営する在来線、台湾高速鉄路、台北の都市交通を担う「台北捷運（MRT）」、そして、台湾桃園国際空港のアクセス鉄道である「桃園機場捷運」の接続駅であり、終日賑わいを見せている。

台北駅の創設は清国統治時代の1891年に遡る。現在の駅舎は4代目にあたり、1989年9月2日から使用されている。3代目の駅舎は日本統

治時代の1941（昭和16）年に竣工したもので、当時流行していたモダニズムを感じさせる建物だった。しかし、台北の市街地における鉄道地下化事業に合わせて現在の駅舎が建てられ、45年の歴史に幕を下ろした。1986年2月24日には仮駅舎に切り替えられ、3月1日より旧駅舎の撤去作業が行なわれた。

日本統治時代の台北駅は現在の場所ではなく、現駅舎に隣接して西寄りであった。現在、館前路と呼ばれている道路は日本統治時代、「表町（おもてちょう）通り」と呼ばれており、台北駅前通りであった。つまり、この道路の北端に駅前広場を擁した台北駅、南端に台北新公園（現・二二八和平紀念公園）があり、台湾総督府博物館（同・國立台湾博物館）があった。

なお、かつての台北駅前には台湾屈指の高級ホテル「鉄道ホテル」があったが、これは1945（昭和20）年5月31日の台北大空襲で攻撃対象となり、瓦解した。現在は新光三越摩天楼大楼となっている。なお、ホテルの正面玄関は表町通りに向いており、向かいには吾妻（あがつま）旅館があった。

三線道路と北門

現在、忠孝西路と呼ばれている道路は清国統治時代には城壁があった場所である。日本統治時代に入って城壁は撤去され、その跡地に道路が設けられた。ここは片側三車線の道路にちなんで「三線道路」と呼ばれていた。

近くには大阪商船会社台北支店があった。建物は1937（昭和12年）に竣工したもので、戦時期



台北のランドマークともなっている台北駅（左手）。交通の要となっており、街の玄関口としても機能している。列車は地下に発着している。奥の樹木が生えている辺りに、日本統治時代の駅舎があった。



國家影像資料中心。日本統治時代の大阪商船会社台北支店の社屋が使用されている。忠孝西路は日本統治時代の三線道路の北側部分であった。

に流行した帝冠様式の流れを汲む。構造としては鉄筋コンクリート構造だが、外観、特に屋根に東洋趣味が加えられている。箱型の建築母体と瑠璃瓦という組み合わせも特筆された。

この建物は2021年3月に「國家影像資料中心」の名で整備された。戦後に中華民国政府に接收され、「台航大樓」となり、その後は長らく公路局が使用してきた。2013年に台北市から史跡の指定を受け、保存対象となった。建物の頂部にあった塔の装飾は1968年に撤去されていたが、現在は設計図をもとに復元されている。

現在の忠孝西路を北門に向かって進んでいくと、中華郵政台北郵局の建物が見える。そして、北門を挟んだ向かいには「國立台湾博物館鐵道部園區」がある。前者は日本統治時代の台北郵便局で、当時から総局の機能を持っていた。後者は旧鉄道部庁舎で、現在は博物館として使用されている。いずれも歴史性建築物の指定を受けており、保存対象となっている。

北門は清国統治時代に設けられた城門で、正式には「承恩門」を名乗る。台北城には、北門の外に、東門、南門、西門、小南門と計5つの城門があった。市街地を囲むように城壁も設けられていたが、日本統治時代初期に撤去され、跡地には先述の三線道路が設けられた。この内側を「城内」といい、内地人（日本本土出身者とその子孫）が多く暮らしていた。

現在、三線道路は中華路（西側）、愛国西路（南側）、中山南路（東側）、忠孝西路（北側）となっている。

降伏式典が開かれた台北公会堂

かつて、台北駅を出た列車は北門の脇を走り、



旧台北公会堂は孫文にちなんで中山堂と呼ばれている。建物は地上4階建てで、総面積は1237坪あまり。竣工時、東京、大阪、名古屋の各公会堂に次ぐ規模だった。富永勝氏所蔵。

大きなカーブを描きつつ、南に向かっていった。そして、しばらく進むと、列車は西門跡地に差し掛かる。西門は領台当初に撤去され、ロータリーとなっていた。その中央部には民政長官・祝辰巳（いわいたつみ）の銅像があった。銅像は戦時期の金属供出で取り外され、台座だけが残っていたが、戦後に移設され、現在は中山堂（旧台北公会堂）前の広場の片隅にその姿を留める。日本統治時代の台座の上には中華民国建国の父とされる孫文の銅像が据えられている。

旧台北公会堂の建物は1936（昭和11）年竣工で、当時は日本有数の大型建築と称された。収容人数2千人という大ホールをはじめ、複数のホールを擁していた。ここでは式典や表彰式、そのほか、音楽イベントや映画上映などが数多く開かれていたが、1945年10月25日には台湾地区の降伏式典も挙行されている。この式典で日本は台湾の領有権を放棄した。下関条約以来、日本の新領土として扱われてきた台湾は、この瞬間をもって解き放たれることとなったのである。しかし、台湾の主権は中華民国に移管され、蒋介石率いる国民党政府はこれを「返還」という認識で自らの体制下に収めた。そして、国共内戦で中国大陸を追われた後は、国家の機能全体を台湾に移し、現在に至っている。

降伏式典は簡素なものだったと言われている。式典が執り行なわれたホールは今、「光復樓」の名で残っている。

西門の跡地を経て萬華へ

西門の正式名称は「寶成門」だった。竣工は清国統治時代の1884年だったが、日本統治時代に

入り、1904（明治37）年、都市計画に従って撤去された。その跡地はロータリーとして整備され、終戦まで、「楢円公園」の名で親しまれた。ただし、この公園も現在は消滅しており、古写真で往時の様子を偲ぶばかりである。

旧西門から台北新公園（現・台北二二八和平公園）まで続く衡陽路は、日本統治時代、「栄町（さかえまち）通り」を名乗り、目抜き通りとなっていた。通称は「台北銀座」。空襲を受けることもなく、現在もなお、戦前に建てられた商店建築を何棟か目にする事ができる。

旧西門の前には新起町ガソリンカー停留所があった。日本統治時代、鉄道は大きな役割を担い、台湾の発展を支えたが、軸はあくまでも貨物輸送にあった。大正期に入ると、旅客輸送にも力が入られるようになったが、実際の輸送力は急増する需要に追いつかなかった。当時の列車は蒸気機関車が牽引していたが、運用効率を高めるべく、ここに旅客輸送に特化したガソリンカー（ガソリン動車）が導入された。

1915（大正4）年、淡水線の台北～北投（ほくとう）間への導入を皮切りに、ガソリンカーは各地に配備されていった。ガソリンカーは加速性に優れていたばかりでなく、両運転台であり、短編成での運用が可能だった。そのため、ホームが短くて済むというメリットがあった。そして、乗車機会を増やすことが考慮され、専用の簡易乗降場が各地に設けられた。いずれもホームがあるだけの簡素な作りだったが、利用客は多かった。

新起町ガソリンカー停留所を出た後、右手には西本願寺台湾別院が見えた。ここは戦後、中華民国軍の下級兵士に占拠され、火の不始末から発生した火災によって、残っていた本堂は焼失してしまった。ただし、敷地は遺跡公園として整備されており、現在もその歴史に触れることはできる。

その後、線路は三線道路を離れ、西に進路を変えていた。右手に「警察官及司獄官練習所」（現在の龍山国民中學）を見ながら進むと、左手から台北鉄道会社新店線の線路が寄り添い、萬華（まんか）駅の構内に入った。



日本統治時代に撮影された俯瞰写真。中央に台北公会堂と楢円公園、そして、新起町ガソリンカー停留所が見える。1935（昭和10）年当時の様子。楢円公園の南には八角堂（現在の西門紅楼）の屋根も見える。『始政四十周年記念博覧会画帳』より転載。

「新店ポップ」と呼ばれた台北鉄道会社線

新店（しんてん）線についても触れておきたい。この路線は萬華から分岐し、新店に到るもので、営業距離は10.4キロ。台湾では数少ない民営の旅客鉄道だった。1921（大正10）年1月25日に萬華（まんか）～公館（こうかん）間が部分開業し、その後、新店まで延長されている。

終戦に伴い、日本人が去ると、台湾の鉄道施設は中華民国政府に接收された。その際、この鉄道もあわせて政府に接收され、台湾鐵路管理局の管轄下に入った。路線名も新店線と変わった。しかしながら、1965年3月25日をもって廃止となった。線路跡地の多くは道路用地となり、萬華から公館までの区間は汀州路という道路となっている。痕跡は残っていないものの、緩やかに描くカーブなどから、鉄道の敷地だったことが偲ばれる。

萬華駅から次の螢橋駅までは1.9キロ。廃線跡はそのまま汀州路となっている。螢橋という地名は日本統治時代の終焉によって消滅したものの、「螢橋國民小學（小学校）」の名にその痕跡を残している。この一帯の地名は川端町で、内地人居住者が多く暮らす高級住宅街だった。

次の公館駅までは3.9キロ。近くには台北水源地や台北帝国大学があった。水源地は鮎で知られる新店溪の流れから取水し、ここで浄水処理を施し、台北市内へ送水されていた。現在は「自來水博物館」として整備されている。自來水とは水道系統と水道水を意味する言葉である。

この辺りは、水道（すいどう）町、富田（とみた）町と呼ばれていた。台北市の最南端であり、開発は昭和期に入ってから始まったが、生活環境は良好で、新興住宅地として知られていた。



新店は景勝地・碧潭への入口でもあった。舟遊びを楽しむ人々が多かった。また、釣りの名所でもあった。筆者所蔵の古写真。

次の景尾（けいび）駅は公館から6.8キロの地点にあった。ここには台北製缶株式会社があり、町は一帯で産する農産品の集積地となっていた。そして、蘭陽地方に向かう山越えの道の起点でもあり、ささやかながら交通の要衝となっていた。なお、現在の地名は「景美」と表記されている。

新店は景勝地・碧潭（へきたん）の最寄り駅であり、その美しさは台湾十二勝にも挙げられた。新店は台北州文山（ぶんざん）郡に属していた。郡内には新店、深坑（しんこう）、石碇（せきてい）、坪林（へいりん）の各庄があり、そのほか、原住民族のアタヤル（タイヤル）族が暮らす「蕃地（ばんち）」があった。

新店の家並みは街道に沿って家屋や商店が並び、細長く伸びていた。これは当時の典型的な地方都市の姿であった。街に隣接する碧潭は台北に最も近い景勝地として親しまれていた。川にボートを浮かべ、舟遊びが楽しめたほか、鮎の塩焼きが名物となっていた。また、新店溪を下って台北市川端町に至る川下りも人気があった。

萬華から板橋へ

萬華は台北発祥の地と呼ばれるエリア。名利・龍山寺の門前町でもある。現在、駅は地下駅となっており、線路跡は萬華の旧名である艋舺にちなみ、艋舺大道という道路になっている。

かつて、列車が萬華駅を出ると、右手に台湾製糖株式会社の台北製糖所が見えた。当時、工場は外壁が緑に塗られ、存在感を示していたというが、現在はかつての敷地に倉庫が残るばかりである。ここは台北州唯一の製糖工場で、周辺にはサトウキビ畑が広がっていた。日本統治時代は「緑町」



板橋駅前にある新北市政府（市役所）からの眺め。現在、新北市は政府直轄市であり、台湾最大の人口を誇る。人口は約397万となっており、台北市とともに北部の一大都市圏を形成している。

と呼ばれていたが、台北市内とは思えないのどかな風景が広がっていたという。

この先、列車は新店溪を鉄橋で渡る。この辺りの川岸は夏の夕涼みに好適な場所として人気があった。最寄り駅は江子翠（こうしすい）ガソリンカー停留所であった。この駅は1942（昭和17）年に廃止されたが、戦後に復活。しかし、1960年に再び廃止の憂き目に遭った。現在、台北捷運（都市交通システム）板南線に同名の駅が誕生しているが、位置は1キロほど離れている。

板橋（いたはし）は台北の衛星都市として発達しており、現在は台湾最大の人口を誇る新北市の中心となっている。駅舎は1999年に完成した地上25階、地下3階の駅ビルとなっている。台湾高速鉄路と在来線、台北捷運（都市交通システム）板南線と環状線の連絡駅であり、近隣地区へ向かうバスの乗り換え駅でもある。なお、日本統治時代、この地名の読みは濁音ではなく、「いたはし」であった。

板橋近郊の景勝地としては林本源園邸（林家花園）が挙げられる。ここは台北近郊の名所として古くから知られてきた。「林本源」とは台湾五大富豪の板橋林家の屋号である。広大な敷地を誇り、庭園は中国蘇州の留園を模して造られたと伝えられている。日本統治時代はここを会場として、園遊会や式典などが頻繁に開かれていた。また、台北市内や近隣の学校に通う児童たちは、遠足などでここを訪れることも多かったという。

第二次世界大戦終結後は中国大陸で国共内戦に破れた国民党軍の兵士が敷地内になだれ込み、仮の住まいとするようになった。さらに戦災で住居を失った貧民も集まるようになり、その数は3百戸におよび、1千名近い居住者があったという。

その後、歴史的価値を鑑み、1981年から行政による修復工事が実施された。現在は台湾に現存する中で保存状態が最も良好な庭園とされる。敷地に点在する建築群もその価値が評価され、全体が国家が管理する史跡となっている。

板橋から樹林へ

板橋駅を出てしばらくすると、列車は地上に出る。南港から続いた台北の地下区間はここで終わりとなる。列車は台湾高速鉄路に並走し、運が良ければ高速鉄道の車両と在来線の車両が並んで地上に顔を出すこともある。

その先に浮洲（うきす）駅がある。開設は1932（昭和7）年4月1日。ガソリンカーだけが停車

する駅だった。しかし、昭和17年に石油の不足によってガソリンカーの運行が停止となり、駅も休止状態となった。その後、1953年12月1日に復活を遂げるが、1967年に再び廃止となり、歴史からその名は消えた。しかし、先述の江子翠とは異なり、近隣住民の利便性向上を目的に復活が決まり、2011年9月2日に再び営業を開始した。

浮洲を出ると、列車は大漢溪を渡る。この河川は日本統治時代、「大嵙崁（たいかかん）溪」と呼ばれていたが、現在は簡略化され、「大漢溪」となっている。もともと、この川は二手に分かれており、浮洲駅は二つの河流に挟まれた中州（なかす）に位置していた。しかし、大規模な河岸工事が施され、東側にあった河流は小さな水路となってしまった。宅地化も急速に進んでおり、現在は想像すらできない状態となっている。

台湾の河川は高海拔地域が水源となっており、しかも山岳部は決まって降雨が多いことから、頻繁に氾濫が起きていた。大漢溪も例外ではなく、洪水に悩まされてきた。水源は品田山（標高3524メートル）にあり、行楽地としても人気がある大溪（たいけい）は、同河川の河岸段丘の上に発達した商業都市である。ここは1920（大正9）年の地名改正までは「大嵙崁（たいかかん）」を名乗っていた。

大漢溪を渡った先で、線路は左手に大きなカーブを描いて南に向かう。この辺り、車窓右側には高台が続いている。これは林口（りんこう）台地と呼ばれ、並走していた台湾高速鉄路はまっすぐに進み、これをトンネルで貫いていく。

住宅地を駆け抜けると、列車は樹林（じゅりん）駅に着く。ここは列車運行上の拠点駅で、宜蘭、花蓮、台東方面に向かう列車はここが始発駅となるケースが多い。これは最重要駅となっている台



林口台地からは新北市とその奥に繋がる台北の街並みが一望できる。台北が盆地に発達した都市であることがわかる。

北駅の構内が狭く、線路容量に限界があるため、列車の終点を台北駅にはせず、東側に七堵、西側に樹林を拠点駅化し、台北駅での停車時間短縮を図った。そのため、七堵（しちと）～樹林間の列車本数はとても多い。

日本統治時代、樹林駅を出た後の車窓左手には高い煙突が見えた。これは台湾総督府専売局の樹林酒工場で、老紅酒や米酒を製造していた。現在、工場は郊外に移転を済ませており、跡地は「大同科技園區」として整備されている。

焼き物で知られた鶯歌

樹林を出た列車は車両基地に隣接する南樹林駅を経て、山佳駅に着く。ここは日本統治時代、山子脚（さんしきゃく）と呼ばれていた。現在は新しい駅舎が使用されているが、その傍らに日本統治時代の老駅舎が保存されている。洋風のデザインでまとめられた駅舎で、1931（昭和6）年6月20日に竣工したもの。異国風のテイストが随所にちりばめられ、瀟洒な雰囲気をもっている。

続く鶯歌（おうか）は陶芸の町として知られている。この地で産する陶磁器は質の良さで知られ、日本統治時代は「尖山（せんざん）焼」と呼ばれていた。現在も窯元が集まっており、週末を中心に行楽客で賑わう。同時に、鶯歌は近郊で産する石炭の積み出しでも知られた駅で、近隣にはいくつかの炭鉱が点在していた。

列車が鶯歌駅に入る手前、車窓右手に見える山の中腹に大きな岩が屹立している。それはあたかも大きな鳥が止まっているかのように見え、「鶯歌石（おうげせき）」と呼ばれていた。この場合の「鶯」は、ウグイスではなく、タカを意味する。これには興味深い伝承が存在する。

その昔、当地には巨大な鳥が住みついでおり、毒霧を吐き、瘴氣（しょうき）が天を覆っている



鶯歌は陶器の町として知られる。周辺の土壌が焼き物に向いていることから発展した地場産品だった。陶器や磁器をテーマにした博物館もある。

のが常だったという。鄭成功が台湾島に上陸し、兵を北部にも進めた際にも、瘴霧（しょうむ）のため道を失って前進することが叶わなかった。そこで武将が剣を抜き、鳥の首を斬った。すると、瘴霧はたちまち散じ、病も消えたという。そして、鳥は岩と化して現在に至る。確かに、鳥のようだったというこの岩には、頭の部分がない。

ちなみに当地の旧名は「鶯歌石」であった。これが1920（大正9）年の地名改正の際、現在の「鶯歌」と改められた。

河岸段丘から桃園台地に入る

鶯歌駅を出た後、車窓左手に美しい山容の小高い山が見える。これは尖山（せんざん）と呼ばれており、山肌は松に覆われ、鬱蒼としている。海拔130メートル程度ではあるが、この山の右側一帯の松原は「尖山松原」と呼ばれ、行楽客に親しまれていた。9月から1月にかけては初茸（はつたけ）がたくさん採れたというが、現在は軍隊の駐屯地となっている。ここには久邇宮（くにのみや）殿下記念碑があったが、現存はしない。

この先、列車は丘陵地帯を走る。次の桃園（とうえん）までは8.2キロと距離がある。桃園台地の上にある桃園との間には高低差があり、鶯歌駅を出て、鶯歌溪の橋を越えるとすぐに勾配区間が始まる。カーブも続き、眺望は利くものの、ここはちょっとした難所となっていた。なお、この付近は貨物列車の走行に困難を伴うこと、また、坂道を上り切れないという事態も頻発していたため、領台初期に大がかりな経路変更が実施されている。

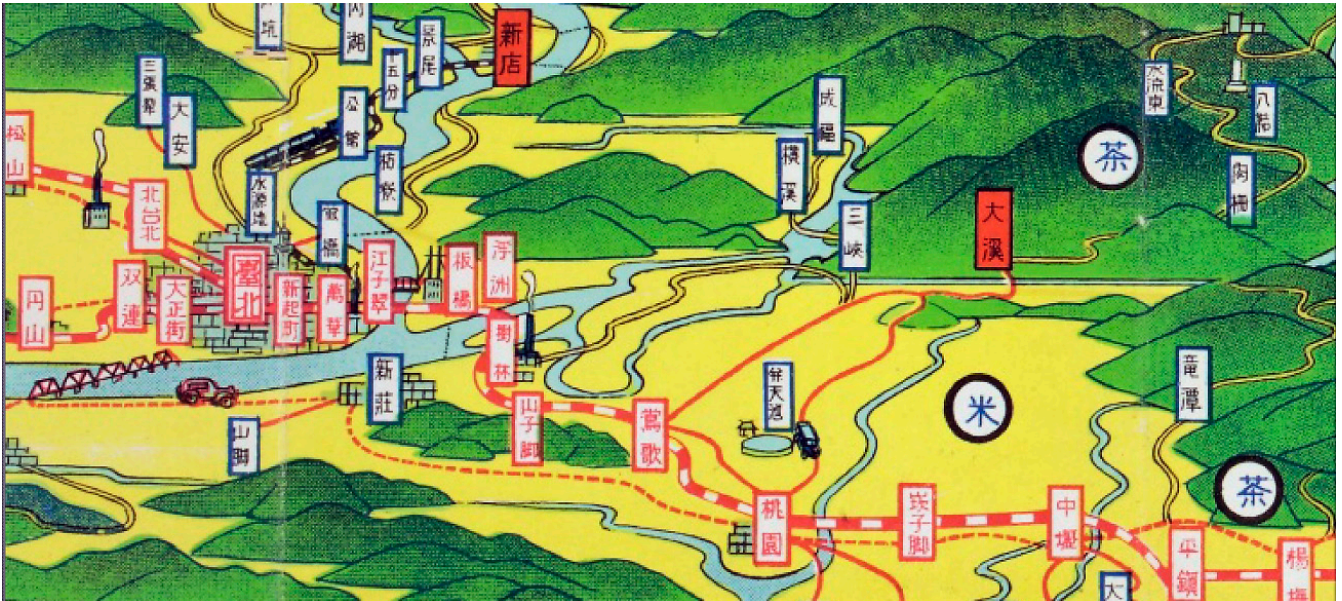
左右に畑を眺めながら列車は桃園に向かっていく。列車が直線区間を進むようになると、桃園市に入る。ここには日本統治時代、台北州と新竹州の州界標が線路の左右にあった。列車が左にカーブすると、そこはすでに桃園の市街地である。

桃園～神社の遺構が残る街

桃園は新竹州の管下に置かれ、桃園郡役所の所在地となっていた。近隣で産する産品の集積地であり、商業都市としての繁栄を見ていた。

桃園は台北と新竹（しんちく）の中間に位置しており、清国統治時代から交易都市として名を馳せていた。2014年12月25日には桃園市と近隣の桃園県が合併し、政府直轄市の仲間入りも果たしている。現在の人口は約227万となっている。

ここ数年は台北や台湾桃園国際空港に近いという地の利を得て、工場の進出が目立っている。そ



桃園周辺の鳥瞰図。桃園は台地の上に発展した都市であり、日本統治時代は茶や柑橘類の栽培で名を馳せた。筆者所蔵の鳥瞰図。

して、フィリピンやタイ、インドネシアなどからやってきた外国籍労働者が多い土地である。

桃園には日本統治時代に設けられた神社が残されており、台湾で唯一、本殿と拝殿が往時の姿を保つ。市街地のはずれ、虎頭山（ことうざん）の山腹に設けられた桃園神社は、1938（昭和13）年に創建され、同年9月23日に鎮座式が開かれている。毎年11月3日が例祭日とされ、祭神には台湾鎮護の神とされた北白川宮能久（よしひさ）親王をはじめ、大国魂命、大己貴命、少彦名命、豊受大神、そして、明治天皇が祀られた。なお、終戦直前の1945年（昭和20）年4月12日には県社に昇格した。

神社の創建時、台湾人を日本に同化させる「皇民化運動」が展開されていた。その一環として、神社は各地に設けられた。苦戦が続く戦争に勝つためには、より多くの「帝国臣民」を作ることが急務と考えられていた。そこで、台湾総督府は信仰を通じて愛国烈士を育てようと試みたのである。つまり、この時代に設けられた神社は、等しく戦時体制下における戦争協力者の養成という意味あいを含んでいた。

戦後、台湾が中華民国の統治下に組み込まれると、桃園神社は敵性遺産の扱いを受け、国民党政府に接収された。そして、忠烈祠へと転用された。本殿も拝殿も手つかずだったが、そこに祀られるのは中華民国軍兵士の英霊と、「中華民族」の英雄と目される鄭成功らであった。

しかし、民主化を果たした現在、神社の遺構は台湾という土地の歩みを物語る「歴史の証人」と

して扱われており、史跡として認識されている。同時に、神社という空間は緑豊かな「憩いの場」として、家族連れやカップルが散策を楽しむ場に変ったとも言える。さらに、ここ数年は日本の面影が感じられる空間として、日台交流の場としても機能するようになってきている。

台湾で唯一残った「神社」という空間。ここは郷土の歴史を客観的に捉え、後世に伝えようとする姿勢から、意図的に残された「遺構」である。日本統治下に設けられた負の遺産を郷土史探究の「生きた教材」として活用するのは、現在の台湾について考える上で、注目に値しよう。これは台湾意識（本土意識）の高揚と、言論の自由を得た時代の産物であり、民主主義の下で変貌を遂げる台湾の胎動とも言えるものである。

次回も続けて、縦貫鉄道を誌上体験してみたいと思う。



旧桃園神社は本殿と拝殿が残る台湾で唯一の神社遺跡である。近年は日台交流の場にもなっており、日本文化を体験するイベントなども開かれている。

日本台湾交流協会事業月間報告

12月	内容	場所
1～6日	有力者招聘事業（潘孟安・屏東県長（当時））	東京都、長野県
3日	2022年中国語スピーチコンテスト（後援）	東京都（日本外国特派員協会）
4日	第13回全台湾太鼓ジュニアコンクール（後援）	台北市（陽明交通大学）
5日	講演「当面の日台関係と未来」（共催、小野所長）	高雄市（中山大学）
6日	日本語専門家派遣事業（主催）	台北市（台北第一女子高校）
7、8日	第15回アジア国際子ども映画祭【JENESYS事業】（主催）	オンライン
8日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェトロ愛媛、愛媛県、松山市、西条市、台日産業連携推進オフィスとの共催）	愛媛県、オンライン
9日	AGC日本語プレゼンテーションテスト（後援）	台中市（台中科技大学）
10日	2022年台湾日本語・日本文学研究国際シンポジウム（後援）	台北市（東呉大学）
11日	日台関係シンポジウム（主催）	台北市（圓山大飯店）
11～15日	中堅指導者招聘（廖泰翔・高雄市経済発展局長）	東京都、茨城県、千葉県、神奈川県
14日	領事出張サービス	台中市
15日	領事出張サービス	台南市
16日	海外知的財産権最新情勢セミナー（共催）	オンライン
16日	全国大学生漢字読みコンテスト（名義）	高雄市（高雄大学）
17日	台湾高校生日本語フォトプレゼンテーションコンテスト（主催）	台北市（台北事務所）
17日	2022年日本語スピーチコンテスト台北大会（後援）	台北市（福華ホテル）
18日	第32回日本航空杯南部地区日本語スピーチコンテスト（名義、審査員：小野所長）	高雄市
19～20日	ウィズコロナをテーマとした山本太郎・長崎大学教授講演等事業（共催） （19日：講演及び感染症専門家等との交流会、20日：専門家との交流会）	19日：高雄市（高雄医学大学） 20日：台南市（成功大学）
24～31日	日本映画特集「現代日本映画傑作選」（共催）	高雄市（内惟芸術センター）
25、26日	「2022マスターとともに日本を読み歩く」特別講座（村嶋広報文化部長講演）（助成）	台北市（台湾大学・加賀屋）
26～28日	台湾高校生日本留学事業（6期生）中間研修（主催）	長野県（国立信州高遠青少年自然の家）
27日	修士・博士論文執筆のための訪日助成事前オリエンテーション（主催）	台北市（台北事務所）
27日	日本語専門家派遣事業（主催）	台北市（昶心蒙特梭利実験教育）

日台関係シンポジウム

2022年12月11日、台北市の圓山ホテルにて日台関係シンポジウムを開催しました。本シンポジウムは、日本台湾交流協会及び台湾日本関係協会の設立50周年を機に、萩生田光一・衆議院議員をはじめ日本を代表する台湾研究者や有識者の方々にもご参加いただき、これまでの日台関係を振り返りつつ、将来の日台関係の課題と展望を議論する大変有意義なシンポジウムとなりました。



ISSN 0289-9191



交流 Vol.982 2023年1月号

2023年1月25日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会